様式１　【平成28年度】第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～進行管理調書

主管部課係	部等	環境市民部	課	環境政策課	係	環境総務係
担当者		園田　恭丈	直通	25-5023	内線	2512

■A　進捗管理欄■

①整理番号	章	5	節	1	解決策	1	具体的施策	2	枝番号	1
	「目指す目標」に該当する事業								番号	
②事業名	環境意識の啓発									
③継続・新規	平成27年度実施事業									

④事業の概要及び目的

市民レベルでの環境意識の高揚や広がりを目指し、亀岡市（環境政策課、環境クリーン推進課、地球環境子ども村）、亀岡市保津地域アユモドキ保全協議会、クリーンかめおか推進会議、（公財）亀岡市環境事業公社の主催により環境フェスタを開催するとともに、環境への取り組みを広報していきます。環境フェスタの参加者数１，０００人を目指します。

⑤当初目標・実績

	当初目標	実績	事業費（円単位）
平成23年度	・市広報紙、ホームページを活用した広報活動 ・環境フェスタの開催（参加者数　６００人）	・市広報紙、ホームページを活用した広報活動 ・環境フェスタの開催（講演会、アニメ上映　参加者数６００人）	環境保全促進助成事業 1,200,000円 環境フェスタ通常事業分 62,040円
平成24年度	・市広報紙、ホームページを活用した広報活動 ・環境フェスタの開催（参加者数　７００人）	・市広報紙、ホームページを活用した広報活動 ・環境フェスタの開催（参加者数　７００人）	環境フェスタ通常事業分 32,907円
平成25年度	・市広報紙、ホームページを活用した広報活動 ・環境フェスタの開催（参加者数　８００人）	・市広報紙、ホームページを活用した広報活動 ・環境フェスタの開催（参加者数　１，０００人）	環境フェスタ通常事業分 372,978円
平成26年度	・市広報紙、ホームページを活用した広報活動 ・環境フェスタの開催（参加者数　９００人）	・市広報紙、ホームページを活用した広報活動 ・環境フェスタの開催（参加者数　１，０００人）	環境フェスタ通常事業分 407,600円
平成27年度	・市広報紙、ホームページを活用した広報活動 ・環境フェスタの開催（参加者数　１，０００人）	・市広報紙、ホームページを活用した広報活動 ・環境フェスタの開催（参加者数　１，０００人）	環境フェスタ通常事業分 417,274円

⑥目標に対する進捗状況

	20%	40%	60%	80%	100%	目標年度
進捗度	→	→	→	→	→	平成27年度

（その根拠）

４，３００（実績）／４，０００（目標）＝１０７%の達成。

■B　前期基本計画期間の総括欄■

①前期基本計画期間の当該事業の成果について

身近に迫っている環境問題に関心を持ち理解を深めてもらうために、環境について楽しみながら、学び考えることが出来るイベントを通じて周知・啓発を行い、意識の向上に繋がってきました。

②前期基本計画期間の当該事業の課題について

小学生までの子供がいる世帯の参加人数は増えてきましたが、それ以外の年齢層の参加人数が増えていないため、今後の課題となっています。

③当該事業の平成28年度以降の方向性について

毎年、普及・啓発活動を行い、市民の方に少しずつ意識の向上を図ってきましたので、今後も引き続き啓発活動を進めていきます。

様式１　【平成28年度】第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～進行管理調書

主管部課係	部等	教育部	課	社会教育課	係	文化財係
担当者		土井　孝則	直通	25－5068	内線	3754

■A　進捗管理欄■

①整理番号	章	5	節	1	解決策	2	具体的施策	1	枝番号	1
	「目指す目標」に該当する事業								番号	
②事業名	文化財保護事務経費									
③継続・新規	平成27年度実施事業									

④事業の概要及び目的

アユモドキは、昭和52年に国の天然記念物に指定され、平成16年には、種の保存法に基づき「国内希少野生動植物種」に指定されている貴重な魚類です。環境政策課と連携してアユモドキの保護救出活動や生息の脅威となる外来魚の駆除活動に努めます。また亀岡市におけるアユモドキ保護増殖事業を検討するための調査活動も環境政策課と連携して進めます。

⑤当初目標・実績

	当初目標	実績	事業費（円単位）
平成23年度	天然記念物アユモドキの保護等の活動 保護救出活動 外来魚の駆除活動 文化財保護法に基づく現状変更届	アユモドキの保護救出活動及び生息の脅威となる外来魚の駆除活動に関係機関と連携して活動を行った。 文化財保護法に基づく現状変更届3件	環境政策課事業による
平成24年度	天然記念物アユモドキの保護等の活動 保護救出活動 外来魚の駆除活動 文化財保護法に基づく現状変更届	アユモドキの保護救出活動及び生息の脅威となる外来魚の駆除活動に関係機関と連携して活動を行った。 文化財保護法に基づく現状変更届1件	環境政策課事業による
平成25年度	天然記念物アユモドキの保護等の活動 保護救出活動 外来魚の駆除活動 文化財保護法に基づく現状変更届	アユモドキの保護救出活動･生息の脅威となる外来魚の駆除活動及び調査活動に関係機関と連携して活動を行った。 文化財保護法に基づく現状変更届6件	環境政策課事業による
平成26年度	天然記念物アユモドキの保護等の活動 保護救出活動 外来魚の駆除活動 文化財保護法に基づく現状変更届	アユモドキの保護救出活動･生息の脅威となる外来魚の駆除活動及び調査活動に関係機関と連携して活動を行った。 文化財保護法に基づく現状変更届9件	環境政策課事業による
平成27年度	天然記念物アユモドキの保護等の活動 保護救出活動 外来魚の駆除活動 文化財保護法に基づく現状変更届	アユモドキの保護救出活動･生息の脅威となる外来魚の駆除活動及び調査活動に関係機関と連携して活動を行った。 文化財保護法に基づく現状変更届12件	環境政策課事業による

⑥目標に対する進捗状況

	20%	40%	60%	80%	100%	目標年度
進捗度	→	→	→	→	→	27年度

（その根拠）

当面平成27年度を目標とし、１年ごとに保護活動が終了しますと20％達成できたと設定しています。

■B　前期基本計画期間の総括欄■

①前期基本計画期間の当該事業の成果について

亀岡市・亀岡市教育委員会と地元保津町自治会や自然保護団体のＮＰＯなどの連携によりアユモドキの保護救出活動や外来魚の駆除活動、調査活動が実施でき、アユモドキを保護することができました。

②前期基本計画期間の当該事業の課題について

今後も亀岡市・亀岡市教育委員会と地元保津町自治会や自然保護団体のＮＰＯなどが十分に連携をとり、継続的にアユモドキの保護救出活動や外来魚の駆除活動、調査活動を行うことがアユモドキを保全することにつながると考えます。

③当該事業の平成28年度以降の方向性について

平成２８年度以降も引き続き事業を継続して行いたいと考えています。

様式１　【平成28年度】第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～進行管理調書

主管部課係	部等	環境市民部	課	環境政策課	係	環境総務係
担当者		八木吉之	直通	0771-25-5023	内線	2512

■A　進捗管理欄■

①整理番号	章	5	節	1	解決策	2	具体的施策	1	枝番号	2
	「目指す目標」に該当する事業								番号	
②事業名	アユモドキが棲み続ける環境保全事業									
③継続・新規	平成27年度実施事業									

④事業の概要及び目的

国の天然記念物及び国内希少野生動植物種に指定されているアユモドキについて、亀岡市保津地域アユモドキ保全協議会を中心に、地元住民で組織する各種団体、ＮＰＯ法人、事業者、教育機関、行政などが連携を図りながら保全に向けた取り組みを行うとともに、将来にわたっての保護増殖のために必要な施策を行います。

⑤当初目標・実績

	当初目標	実績	事業費（円単位）
平成23年度	亀岡市保津地域アユモドキ保全協議会の支援	亀岡市保津地域アユモドキ保全協議会の支援	府　1,250,000 市　1,250,000
平成24年度	・保全協議会の支援 ・生息区域での保護対策（年3回） ・系統保存対策 ・外来魚駆除対策（年10回）	・保全協議会の支援 ・緊急調査検討委員会開催（年3回） ・分布状況調査（年6回） ・生息状況調査（年2回） ・外来魚駆除対策（年10回）	国　2,000,000 府　1,129,000 市　1,459,457
平成25年度	・保全協議会の支援 ・生息区域での保護対策（年3回） ・系統保存対策 ・外来魚駆除対策（年10回）	・保全協議会の支援 ・緊急調査検討委員会開催（年4回） ・分布状況調査（年6回） ・生息状況調査（年2回） ・外来魚駆除対策（年10回） ・大規模スポーツ関連（動植物調査）	国　2,750,000 府　7,486,000 市　11,566,860
平成26年度	・保全協議会の支援 ・緊急調査検討委員会開催（年4回） ・分布状況調査（年3回） ・生息状況調査（年7回） ・外来魚駆除対策（年14回） ・大規模スポーツ関連（動植物調査・サンクチュアリ整備に係る生息環境再生整備実験整備・モニタリング調査）	・保全協議会の支援 ・緊急調査検討委員会開催（年4回） ・生息・分布状況調査（年16回） ・外来魚駆除対策（年25回） ・大規模スポーツ関連（動植物調査・サンクチュアリ整備に係る生息環境再生整備実験整備・モニタリング調査等）	国　5,565,000 府　31,136,000 市　49,130,771
平成27年度	・保全協議会の支援 ・緊急調査検討委員会開催（年4回） ・生息状況調査（年15回） ・外来魚駆除対策（年15回） ・大規模スポーツ関連（アユモドキ生息環境調査・サンクチュアリ整備に係る生息環境再生整備実験整備・モニタリング調査・希少種調査等）	・保全協議会の支援 ・緊急調査検討委員会開催（年4回） ・生息状況調査（年16回） ・外来魚駆除対策（年14回） ・大規模スポーツ関連（アユモドキ生息環境調査・サンクチュアリ整備に係る生息環境再生整備実験整備・モニタリング調査・希少種調査等）	国　4,394,000 府　24,460,000 市　41,146,734

⑥目標に対する進捗状況

	20%	40%	60%	80%	100%	目標年度
進捗度	→	→	→	→	→	平成27年度

（その根拠）

本事業は終期を定めない継続事業であるため、計画期間中（H23～27）に1年が経過するごとに20%の進捗度とします。

■B　前期基本計画期間の総括欄■

①前期基本計画期間の当該事業の成果について

亀岡市保津地域アユモドキ保全協議会を中心としたアユモドキの保全活動により、同種の個体群は維持されている。
生息区域周辺での調査により、未解明であったアユモドキの生態等についての知見が一部集積された。

②前期基本計画期間の当該事業の課題について

アユモドキ等の自然環境と共生する亀岡市都市計画公園及び京都スタジアム（仮称）の実現に向けた取り組みにより、これまでほとんど知られていなかったアユモドキの生態や産卵・繁殖・生息環境の保全のための知見も多く得られるなど、将来にわたるアユモドキ等の保全に向けた大きな成果が得られた。アユモドキ個体群の存続を保証するという状況にするためには、これまで得られた知見を土台に、更に調査や実証実験を重ねる必要があるとして、環境保全専門家会議座長から見解が出された。

③当該事業の平成28年度以降の方向性について

平成28年4月27日に「アユモドキ等の自然環境と共生する亀岡市都市計画公園及び京都スタジアム（仮称）の整備について」（座長提言）に示された、亀岡駅北土地区画整理事業地へのスタジアム建設位置の変更の提言への対応を、今日まで保全活動を継続されてきた地元関係者の意見を聞き、建設主体である京都府と連携を図りながら進める。

様式１　【平成28年度】第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～進行管理調書

主管部課係	部等	環境市民部	課	環境政策課	係	環境政策係
担当者		八木吉之	直通	0771-25-5023	内線	2512

■A　進捗管理欄■

①整理番号	章	5	節	1	解決策	2	具体的施策	2	枝番号	1
	「目指す目標」に該当する事業								番号	
②事業名	生物多様性保全推進事業									
③継続・新規	平成27年度実施事業									

④事業の概要及び目的

外来生物対策を推進し、アユモドキをはじめとする希少な動植物などの保護保全に努め、生物多様性の維持・向上を図ります。

⑤当初目標・実績

	当初目標	実績	事業費（円単位）
平成23年度	・外来魚駆除活動 ・環境イベントへの参加	・外来魚駆除活動（釣大会3回） ・京都環境ﾌｪｽﾃｨﾊﾞﾙ2011、環境ﾌｪｽﾃｨﾊﾞﾙ（亀岡市）に参加	400,000円
平成24年度	・外来魚駆除活動（年3回） ・環境イベントへの参加（年2回） 京都環境ﾌｪｽﾃｨﾊﾞﾙ、 環境ﾌｪｽﾀ（亀岡市）	・外来魚駆除活動（釣大会3回） ・京都環境ﾌｪｽﾃｨﾊﾞﾙ ・環境ﾌｪｽﾀ（亀岡市）に参加	62,244円
平成25年度	・外来魚駆除活動（年3回） ・環境イベントへの参加（年2回） 京都環境ﾌｪｽﾃｨﾊﾞﾙ、 環境ﾌｪｽﾀ（亀岡市）	・外来魚駆除活動（釣大会2回） ・京都環境ﾌｪｽﾃｨﾊﾞﾙ ・環境ﾌｪｽﾀ（亀岡市）に参加	62,244円
平成26年度	・外来魚駆除活動（年3回） ・環境イベントへの参加（年2回） 京都環境ﾌｪｽﾃｨﾊﾞﾙ、 環境ﾌｪｽﾀ（亀岡市）	・外来魚駆除活動（釣大会2回） ・京都環境ﾌｪｽﾃｨﾊﾞﾙ（京都府） ・環境ﾌｪｽﾀ（亀岡市）	55,000円
平成27年度	・外来魚駆除活動（年2回） ・環境イベントへの参加（年2回） 京都環境ﾌｪｽﾃｨﾊﾞﾙ、 環境ﾌｪｽﾀ（亀岡市）	・外来魚駆除活動（年2回） ・環境イベントへの参加（年2回） 京都環境ﾌｪｽﾃｨﾊﾞﾙ、 環境ﾌｪｽﾀ（亀岡市）	71,674円

⑥目標に対する進捗状況

	20%	40%	60%	80%	100%	目標年度
進捗度	→	→	→	→	→	平成27年度

（その根拠）

本事業は終期を定めない継続事業であるため、計画期間中（H23～27）に1年が経過するごとに20%の進捗度とします。

■B　前期基本計画期間の総括欄■

①前期基本計画期間の当該事業の成果について

生物多様性保全推進のための取り組みの目標に掲げていた事業について、開催及び参加ができました。

②前期基本計画期間の当該事業の課題について

外来魚駆除活動について、事故もなく予定どおり開催することができました。本事業はため池に生息する外来魚（バス、ギル）を釣りにより、市民の参加も募って実施することから、安全対策に万全を期することが必要です。

③当該事業の平成28年度以降の方向性について

平成28年度以降については、参加者の安全管理を徹底しながら、生物多様性保全推進のため、事業を継続することとします。

様式１　【平成28年度】第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～進行管理調書

主管部課係	部等	土木建築部	課	土木管理課	係	河川維持係
担当者		河窪　健一	直通	２５－５０４４	内線	3435

■A　進捗管理欄■

①整理番号	章	5	節	1	解決策	2	具体的施策	3	枝番号	1
	「目指す目標」に該当する事業								番号	
②事業名	河川維持・水路等整備事業									
③継続・新規	平成27年度実施事業									

④事業の概要及び目的

水辺環境の保全と整備を図るため、水路等の適正な維持管理を行う。

⑤当初目標・実績

	当初目標	実績	事業費（円単位）
平成23年度	河川維持修繕工事・浚渫工事	河川維持・浚渫	11,517,000円
平成24年度	河川維持修繕工事・浚渫工事	河川維持・浚渫	44,253,000円
平成25年度	河川維持修繕工事・浚渫工事	河川維持・浚渫	50,864,100円
平成26年度	河川維持修繕工事・浚渫工事	河川維持・浚渫	65,622,160円
平成27年度	河川維持修繕工事・浚渫工事	河川維持・浚渫	22,066,000円

⑥目標に対する進捗状況

	20%	40%	60%	80%	100%	目標年度
進捗度	→	→	→	→	→	平成27年度

（その根拠）

平成２７年度の目標を１００％として設定しているため平成２７年度までの完了は１００％の達成率とします。

■B　前期基本計画期間の総括欄■

①前期基本計画期間の当該事業の成果について

目標に対して実績が100%となり、河川維持管理を推進することにより安全・安心な街づくりに寄与することができた。

②前期基本計画期間の当該事業の課題について

近年のゲリラ豪雨多発、又河川護岸の老朽化により修繕箇所の増加に対応できる工法の検討等が必要となる。

③当該事業の平成28年度以降の方向性について

平成28年度以降については、引き続き事業を展開することとし、今後も環境保全と整備を図りながら河川・水路の適正な維持管理を図ります。

様式１　【平成28年度】第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～進行管理調書

主管部課係	部等	環境市民部	課	環境政策課	係	環境保全係
担当者		齊藤和則	直通	２５－５０２４	内線	2514

■A　進捗管理欄■

①整理番号	章	5	節	1	解決策	3	具体的施策	2	枝番号	1
	「目指す目標」に該当する事業								番号	25
②事業名	公害監視活動									
③継続・新規	平成27年度実施事業									

④事業の概要及び目的

公害の未然防止、早期発見及び迅速な対応を行うため、公害監視活動を実施し、適切な改善指導及び啓発を行うことで、公害のないまちづくりを進めます。

⑤当初目標・実績

	当初目標	実績	事業費（円単位）
平成23年度	公害苦情の低減に向けた公害監視活動の実施 ・河川水質検査（年6回） ・環境騒音測定（年1回） ・雑草過繁茂監視及び適正化指導(年2回) ・公害監視パトロール（月2回、24回／年）	公害苦情の低減に向けた公害監視活動の実施 ・河川水質検査（年6回） ・環境騒音測定（年1回） ・雑草過繁茂監視及び適正化指導(年2回) ・公害監視パトロール（18回／年）	市　1,518,130円
平成24年度	公害苦情の低減に向けた公害監視活動の実施 ・河川水質検査（年6回） ・環境騒音測定（年1回） ・雑草過繁茂監視及び適正化指導(年2回) ・公害監視パトロール（月2回、24回／年）	公害苦情の低減に向けた公害監視活動の実施 ・河川水質検査（年6回） ・環境騒音測定（年1回） ・雑草過繁茂監視及び適正化指導(年2回) ・公害監視パトロール（33回／年）	市　2,025,488円
平成25年度	公害苦情の低減に向けた公害監視活動の実施 ・河川水質検査（年6回） ・環境騒音測定（年1回） ・雑草過繁茂監視及び適正化指導(年2回) ・公害監視パトロール（月2回、24回／年）	公害苦情の低減に向けた公害監視活動の実施 ・河川水質検査（年6回） ・環境騒音測定（年1回） ・雑草過繁茂監視及び適正化指導(年2回) ・公害監視パトロール（34回／年）	市　1,975,150円
平成26年度	公害苦情の低減に向けた公害監視活動の実施 ・河川水質検査（年6回） ・環境騒音測定（年1回） ・雑草過繁茂監視及び適正化指導(年2回) ・公害監視パトロール（月3回、36回／年）	公害苦情の低減に向けた公害監視活動の実施 ・河川水質検査（年6回） ・環境騒音測定（年1回） ・雑草過繁茂監視及び適正化指導(年2回) ・公害監視パトロール（36回／年）	市　1,973,360円
平成27年度	公害苦情の低減に向けた公害監視活動の実施 ・河川水質検査（年6回） ・環境騒音測定（年1回） ・雑草過繁茂監視及び適正化指導(年2回) ・公害監視パトロール（月4回、48回／年）	公害苦情の低減に向けた公害監視活動の実施 ・河川水質検査（年6回） ・環境騒音測定（年1回） ・雑草過繁茂監視及び適正化指導(年2回) ・公害監視パトロール（48回／年）	市　2,377,736円

⑥目標に対する進捗状況

	20%	40%	60%	80%	100%	目標年度
進捗度	→	→	→	→	→	平成27年度

（その根拠）

①河川水質検査：平成23～27年度まで年6回×5カ年＝30回、②環境騒音測定：平成23～27年度まで年1回×5ヵ年＝5回、③雑草過繁監視及び適正化指導：平成23～27年度まで年2回×5カ年＝10回、④公害監視パトロール：平成23～25年度：年24回×3カ年、平成26年度：年36回、平成27年度：48回＝156回
目標年度までの目標活動回数201回（①～④の計）に対して平成27年度までの実績は214回で、平成27年度の進捗度は214÷201＝0.781＝106%となる。

■B　前期基本計画期間の総括欄■

①前期基本計画期間の当該事業の成果について

豊かな自然環境と市民の快適な生活環境を保全すべく、定期的な環境測定と是正指導に努めているところです。要監視事案の多くは根本的解決が困難な事案がほとんどでありますが、粘り強い監視活動の継続により周辺市民からは問題解決に向けた本市の積極姿勢について一定の理解・評価を得ているところです。

②前期基本計画期間の当該事業の課題について

目標及び実績の指標を数値に表わしにくい業務であり、数値管理による実績評価にはなじまないと考える。

③当該事業の平成28年度以降の方向性について

いずれの事案も根本解決が困難な事案であり、今後も継続監視が必要である。今後も件数は増加することが予想されるため、年度毎に内容を精査し、定期的な監視活動に努める。

様式１　【平成28年度】第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～進行管理調書

主管部課係	部等	環境市民部	課	環境政策課	係	環境保全係
担当者		齊藤和則	直通	２５－５０２４	内線	2514

■A　進捗管理欄■

①整理番号	章	5	節	1	解決策	3	具体的施策	3	枝番号	1
	「目指す目標」に該当する事業								番号	
②事業名	漂着ごみ発生抑制対策事業									
③継続・新規	平成27年度実施事業									

④事業の概要及び目的

本市において、平成24年度に開催した海ごみサミット2012亀岡保津川会議の成果を受け、「亀岡保津川宣言」、「川のごみと海のごみをともに考える京都流域宣言」の具現化に向けて、内陸部からの海ごみの発生抑制及び流域関係者の連携による水環境保全を推進します。

⑤当初目標・実績

	当初目標	実績	事業費（円単位）
平成23年度	・実行委員会発足準備 ・サミット開催準備	・実行委員会の発足 ・サミット及び関連事業の骨子策定	市 286,105円
平成24年度	・各関連事業実施 ・サミットの開催 ・報告書の作成	・各関連事業実施 ・サミットの開催 ・報告書の作成	市6,431,896円 府　478,000円 民間助成　600,000円 参加負担金等　192,535円
平成25年度	・川と海つながり共創プロジェクト設立 ・漂着ごみ対策リーディングプロジェクト保津川の日の設定、美化推進重点地域の拡大／教育啓発事業の実施／エコ観光プロジェクトの企画検討／情報発信、交流事業の展開	・川～海プロジェクトの設立 ・保津川の日（3月第1日曜）の設定及び事業実施 ・環境学習授業、こども海ごみ探偵団の実施（教育啓発事業） ・エコ観光モニターツアーの実施（保津川クリーン作戦） ・桂川流域フォーラムの開催（情報発信・交流事業）	府　1,558,000円 市　1,338,429円
平成26年度	・漂着ごみ対策リーディングプロジェクト保津川の日の実施による環境保全活動の展開／教育啓発事業の継続実施／エコ観光ツアーパッケージの開発／情報発信、交流事業の拡充／自主運営化に向けた検討	・保津川の日（3月第1日曜）の事業実施 ・環境学習授業、こども海ごみ探偵団の実施（教育啓発事業） ・エコプロダクツ2014出展（情報発信・交流事業） ・自主運営化に向けた検討	府　2,264,000円 市　661,543円
平成27年度	・漂着ごみ対策リーディングプロジェクト保津川の日の実施による環境保全活動の継続実施／教育啓発事業の継続実施エコ観光ツアーパッケージの販路開拓拡大／情報発信、交流事業の拡充／自主運営化への移行調整	・保津川の日（3月第1日曜）の事業実施 ・環境学習授業、こども海ごみ探偵団の実施（教育啓発事業） ・環境フェスタ・京都環境フェスティバル2015出展（情報発信・交流事業） ・自主運営化に向けた検討委員会の設置、事務局機能一部移管に向けた調整	府　2,227,000円 市　773,000円

⑥目標に対する進捗状況

	20%	40%	60%	80%	100%	目標年度
進捗度	→	→	→	→	→	平成27年度

（その根拠）

平成23・24年度
・関連事業の実施他、サミット開催に向けた準備及び取り組み（１０％）
・サミットの開催（２０％）
・報告書の作成及び会計決算等サミット開催後の事業整理（１０％）
平成25年度以降は、ごみ発生抑制及び流域管理による水環境保全に向けた取り組みの実施を以て年20%の進捗とします。

■B　前期基本計画期間の総括欄■

①前期基本計画期間の当該事業の成果について

内陸地域で初めてとなる海ごみサミットを盛大裏に開催し、その後も海のない地域で取り組む漂着ごみ発生抑制対策の先駆的取り組みを実施することで、市内外での取り組みに対する認知も徐々にではあるが高まっている。

②前期基本計画期間の当該事業の課題について

推進団体（川と海つながり共創プロジェクト）の自主財源の確保及び自主運営化に向けた取組みが大幅に遅延しており、事務局機能についても市とＮＰＯとの協働で進めている現状である。

③当該事業の平成28年度以降の方向性について

実施事業については継続・充実を図るとともに、組織の自立化に向けて取組む。

様式１　【平成28年度】第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～進行管理調書

主管部課係	部等	環境市民部	課	環境政策課	係	環境保全係
担当者		齊藤和則	直通	２５－５０２４	内線	2514

■A　進捗管理欄■

①整理番号	章	5	節	1	解決策	4	具体的施策	1	枝番号	1
	「目指す目標」に該当する事業								番号	
②事業名	環境美化推進事業									
③継続・新規	平成27年度実施事業									

④事業の概要及び目的

亀岡駅周辺を環境美化推進重点地域に指定し、地域住民・関係団体の自主的な活動により当該地域内の美化を推進することにより、市民の環境美化意識の高揚及び環境保全活動への積極的な参加を促します。

⑤当初目標・実績

	当初目標	実績	事業費（円単位）
平成23年度	美化推進重点地域の拡大	地域拡大には至らなかった	市　212,109円
平成24年度	地域拡大に向けた地域内における住民・団体の意識の高揚及び自主的活動の推進	・同推進地域の一斉清掃の実施（２回） ・拡大地域の候補を保津川地域と定め、次年度の組織立ち上げに向けた準備を進めた。	市　69,560円
平成25年度	・河川ごみの清掃活動等を通じて、地域拡大に向けて市民意識の向上を図る。 ・同推進地域の清掃等の活動について、関係団体の自主的活動を推進する。	・同推進地域の一斉清掃の実施（２回） ・地域拡大に向けては、地域指定の前段階として市民意識の盛り上げを図るべく、漂着ごみ対策事業と連携して「保津川の日」関連事業を実施した。	市　64,000円
平成26年度	・美化推進重点地域の拡大にむけての具体的な検討を進める。 ・既存地域の清掃等の活動について、関係団体の自主的活動を推進する。	・同推進地域の一斉清掃の実施（２回） ・一斉清掃を市民主体の事業として移行すべく、(公財)亀岡市環境事業公社と共催実施（12月） ・地域拡大に向けての検討は遅延状況。	市　167,238円 民間　102,438円
平成27年度	・拡大した地域における実施効果の検証 ・既存地域における活動の自主的運営への移行	・同推進地域の一斉清掃の実施（２回） ・一斉清掃を市民主体の事業として移行すべく、(公財)亀岡市環境事業公社と共催実施（２回） ・地域拡大には至らなかった。	0円

⑥目標に対する進捗状況

	20%	40%	60%	80%	100%	目標年度
進捗度	→	→				平成27年度

（その根拠）

実施済40%
- 拡大地域の選考及び地域指定に向けた実施計画の策定（１０%）
- 地域指定に向けた推進組織の設置（５%）
- 推進地域の一斉清掃の実施（各年度実施毎に５%）

未実施60%
- 推進組織の運営（２５%）
- 保津川地域の推進地域指定（２５%）
- 推進組織による自主的な環境保全活動の推進・継続（平成２６・２７年度で各５%）

■B　前期基本計画期間の総括欄■

①前期基本計画期間の当該事業の成果について

美化推進重点地域の拡大については、川～海プロジェクトからの提言を受けて保津川の一部を地域指定することについて検討を進めたが、河川管理者等との協議や指定後の取り組みの推進方法等課題も多く、指定には至らなかった。
既指定区域の美化推進は、年２回の清掃活動も市民に定着し、参加団体も１５団体から１９団体に増加させることができた。

②前期基本計画期間の当該事業の課題について

保津川の一部を新たに地域指定することについては、水面域を地域指定した際の今後の取り組みの実効性や管理面での河川管理者との調整等課題が多く検討が必要であると考えます。

③当該事業の平成28年度以降の方向性について

既指定地域の取り組みについて継続・充実を図ります。

様式１　【平成28年度】第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～進行管理調書

主管部課係	部等	土木建築部	課	土木管理課	係	管理係
担当者		伴田　凌	直通	25-5043	内線	3433

■A　進捗管理欄■

①整理番号	章	5	節	1	解決策	4	具体的施策	2	枝番号	1
	「目指す目標」に該当する事業								番号	
②事業名	河川愛護事業									
③継続・新規	平成27年度実施事業									

④事業の概要及び目的

身近な自然空間である河川への市民の関心の高まりに応えるため、地域住民、市民団体と関係行政機関等による流域全体の良好な河川環境の保全・再生への取組みを積極的に推進するとともに、市民の河川愛護意識を熟成することを目的とする。

⑤当初目標・実績

	当初目標	実績	事業費（円単位）
平成23年度	街頭広報活動 ホームページ掲載 キラリ☆亀岡おしらせ掲載	街頭広報活動 ホームページ掲載 キラリ☆亀岡おしらせ掲載	－
平成24年度	街頭広報活動 ホームページ掲載 キラリ☆亀岡おしらせ掲載	街頭広報活動 ホームページ掲載 キラリ☆亀岡おしらせ掲載	－
平成25年度	街頭広報活動 ホームページ掲載 キラリ☆亀岡おしらせ掲載	街頭広報活動 ホームページ掲載 キラリ☆亀岡おしらせ掲載	－
平成26年度	街頭広報活動 ホームページ掲載 キラリ☆亀岡おしらせ掲載	街頭広報活動 ホームページ掲載 キラリ☆亀岡おしらせ掲載	－
平成27年度	街頭広報活動 ホームページ掲載 キラリ☆亀岡おしらせ掲載	街頭広報活動 ホームページ掲載 キラリ☆亀岡おしらせ掲載	－

⑥目標に対する進捗状況

	20%	40%	60%	80%	100%	目標年度
進捗度	→	→	→	→	→	平成27年度

（その根拠）

平成２７年度の目標を１００％として設定しているため、平成２７年度までの完了は１００％の達成率とします。

■B　前期基本計画期間の総括欄■

①前期基本計画期間の当該事業の成果について

目標に対して実績が100%となり、良好な河川環境の保全・再生への取組みを積極的に推進し、市民の河川愛護意識を熟成することができました。

②前期基本計画期間の当該事業の課題について

啓発方法として幅広い年齢層に良好な河川環境への関心を持ってもらい、さらに河川愛護意識を高めるよう工夫する必要があります。

③当該事業の平成28年度以降の方向性について

平成28年度以降については、引き続き事業を展開することとし、身近な自然空間である河川への関心を高めるため、今後も河川愛護意識を啓発していくこととします。

様式１　【平成28年度】第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～進行管理調書

主管部課係	部等	産業観光部	課	農林振興課	係	林務係
担当者		和田　拓也	直通	25－5094	内線	3157

■A　進捗管理欄■

①整理番号	章	5	節	1	解決策	4	具体的施策	3	枝番号	1
	「目指す目標」に該当する事業								番号	
②事業名	森林整備事業（森林ボランティアの育成及び活動支援）									
③継続・新規	平成27年度実施事業									

④事業の概要及び目的

市民共有の資源である山林や里山を「協働の森」として保全するため、市民ボランティアや企業、ＮＰＯの参画・協働による山林の育成・保全への取組を促進します。

⑤当初目標・実績

	当初目標	実績	事業費（円単位）
平成23年度	森林の公益的機能、普及啓発等	森林普及啓発等の活動補助（森林ボランティア３団体・緑の少年団・緑の募金）	800,000円
平成24年度	森林の公益的機能、普及啓発等	森林普及啓発等の活動補助（森林ボランティア２団体・緑の少年団・緑の募金）	750,000円
平成25年度	森林の公益的機能、普及啓発等	森林普及啓発等の活動補助（森林ボランティア３団体・緑の少年団・緑の募金）	800,000円
平成26年度	森林の公益的機能、普及啓発等	森林普及啓発等の活動補助（森林ボランティア２団体・緑の少年団・緑の募金）	750,000円
平成27年度	森林の公益的機能、普及啓発等	森林普及啓発等の活動補助（森林ボランティア３団体・緑の少年団・緑の募金）	800,000円

⑥目標に対する進捗状況

	20%	40%	60%	80%	100%	目標年度
進捗度	→	→	→	→	→	平成27年度

（その根拠）

市民等の参加による取り組みは、市民ボランティア３団体や緑の少年団が行う環境保全活動の応援団として地域取組に賛同継続すること及び、モデルフォレスト運動との連携を行うが、団体の自主活動であり人数設定できません。
5年周期ですべて実施することができたため、平成27年度進捗度は、100％となっています。
今後の活動も市民ボランティアや企業、ＮＰＯとともに継続的に実施していきます。

■B　前期基本計画期間の総括欄■

①前期基本計画期間の当該事業の成果について

目標年度までの目標実施回数については、目標に対して実績が100%となり、市民共有の資源である山林や里山を「協働の森」として保全するために市民ボランティアや企業、ＮＰＯの参画・協働を進めることができました。

②前期基本計画期間の当該事業の課題について

市民等の参加による取り組みは、市民ボランティア３団体や緑の少年団が行う環境保全活動の応援団として地域取組に賛同継続すること及び、モデルフォレスト運動との連携を行うが、団体の自主活動のため、今後より市民ボランティアや企業、ＮＰＯ等の参画・協同を進める必要があります。

③当該事業の平成28年度以降の方向性について

前期計画では活動を100%実施することができたため、今後も活動を通じて、市民共有の資源である山林や里山を「協働の森」として、市民ボランティアや企業、ＮＰＯの参画・協働による山林の育成・保全への取組を促進します。

様式1　**【平成28年度】第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～進行管理調書**

主管部課係	部等	生涯学習部	課	市民力推進課	係	地球環境子ども村係
担当者		木暮湧也	直通	26-6100	内線	

■A　進捗管理欄■

①整理番号	章	5	節	2	解決策	1	具体的施策	1	枝番号	1
	「目指す目標」に該当する事業								番号	
②事業名	亀岡生き物大学・学校地域連携事業(自然体験型環境学習事業の協働による実施)									
③継続・新規	平成27年度実施事業									

④事業の概要及び目的

平成13年3月に市民とともに策定した「地球環境子ども村計画」に基づき、平成23年度から「亀岡生き物大学」と題した環境学習事業を実施しています。
　本学は、年間8回～10回程度、大学・NPO法人等の専門家を講師に迎え親子参加の形式で、亀岡の自然を体感しながら、生き物の暮らしやその生き物が我々とどのような関わりを持っているのかを学び、その学んだことを行動に結びつけてもらうことを目的として取り組みます。
　また、自治会や子供会、幼稚園、保育所、小中学校の来村、出前授業(児童生徒だけではなく教員へも)、環境学習事業としてその地域に即した自然の生き物の生態等についての講義も実施しています。

⑤当初目標・実績

	当初目標	実績	事業費（円単位）
平成23年度	亀岡生き物大学6回 来村事業 学校・地域連携事業（講師派遣）	亀岡生き物大学5回(延べ200名) 事業を通じて市民団体の育成 来村事業12団体(延べ1283名) 学校・地域連携事業（講師派遣） 14回(延べ600名)	2,385,284
平成24年度	亀岡生き物大学6回 来村事業 学校・地域連携事業（講師派遣）	亀岡生き物大学９回(延べ522名) 事業を通じて市民団体の育成 来村事業６団体(延べ895名) 学校・地域連携事業（講師派遣） １２回(延べ401名)	3,114,126
平成25年度	亀岡生き物大学中級コースの設置 新規プログラムの検討	亀岡生き物大学13回(延べ527名) 事業を通じて市民団体の育成 来村事業6団体(延べ1,008名) 学校・地域連携事業（講師派遣） 23回(延べ1,059名)	2,738,756
平成26年度	亀岡生き物大学マスターコースの設置 新規プログラムの設定 他団体と事業提携の検討	亀岡生き物大学20回(延べ820名) 事業を通じて市民団体の育成 来村事業3団体(延べ784名) 学校・地域連携事業（講師派遣） 4回(延べ197名)	2,763,558
平成27年度	亀岡生き物大学 新規プログラムの充実 他団体と事業提携具体案の策定	亀岡生き物大学25回(延べ969名) 事業を通じて市民団体の育成 来村事業4団体(延べ784866名) 学校・地域連携事業（講師派遣） 6回(延べ225名)	2,374,644

⑥目標に対する進捗状況

	20%	40%	60%	80%	100%	目標年度
進捗度	→	→	→	→	→	平成27年度

（その根拠）

平成27年度までの取り組みを完了したことから100％の達成率とします。

■B　前期基本計画期間の総括欄■

①前期基本計画期間の当該事業の成果について

幼児・小学生・中学生など親子を対象にした生き物大学を平成２７年度は年間８～１０回の目標を大きく上回る２５回実施し、亀岡の自然を活用した環境教育を推進することができた。

②前期基本計画期間の当該事業の課題について

事業回数の増加、広報の活用などで、環境教育を推進することが出来た一方、まだ地球環境子ども村を知らない人がいるなど、さらに広報し続けることが必要である。

③当該事業の平成28年度以降の方向性について

亀岡の自然を生かした生き物大学はさらに充実させていくこととします。また、亀岡のＮＰＯなど各分野の専門家の力を借りながら事業を膨らませていきたい。

様式1　**【平成28年度】第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～進行管理調書**

主管部課係	部等	生涯学習部	課	市民力推進課	係	地球環境子ども村係
担当者		木暮湧也	直通	26-6100	内線	

■A　進捗管理欄■

①整理番号	章	5	節	2	解決策	1	具体的施策	2	枝番号	1
	「目指す目標」に該当する事業								番号	
②事業名	亀岡生き物大学・学校地域連携事業									
③継続・新規	平成27年度実施事業									

④事業の概要及び目的

平成13年3月に市民とともに策定した「地球環境子ども村計画」に基づき、平成23年度から「亀岡生き物大学」と題した環境学習事業を実施しています。
事業実施をしていくなかで、積極的に他団体との連携を推進し、環境学習指導員などの人材の確保を推進します。京都大学・京都学園大学等との大学連携のほか、学校の教員、NPO及び任意団体などからなる協働事業体「生き物コンソーシアム」というものを構築することも視野に入れて、今後、事業の企画実施をする

⑤当初目標・実績

	当初目標	実績	事業費（円単位）
平成23年度	亀岡生き物大学6回 学校連携事業 地域連携事業	亀岡生き物大学5回(延べ212名) 来村事業延べ23団体(12団体)(延べ1283名) 地域連携事業7団体(14回)(延べ241名)	2,385,284
平成24年度	亀岡生き物大学中級コースの設置 新規プログラムの検討	亀岡生き物大学９回(延べ522名) 事業を通じて市民団体の育成 来村事業６団体(延べ895名) 学校・地域連携事業（講師派遣） １２回(延べ401名)	3,114,126
平成25年度	亀岡生き物大学上級コースの設置 新規プログラムの設定 他団体と事業提携の検討	亀岡生き物大学13回(延べ527名) 事業を通じて市民団体の育成 来村事業6団体(延べ1,008名) 学校・地域連携事業（講師派遣） 23回(延べ1,059名)	2,738,756
平成26年度	亀岡生き物大学 新規プログラムの充実 他団体と事業提携具体案の策定	亀岡生き物大学20回(延べ820名) 事業を通じて市民団体の育成 来村事業3団体(延べ784名) 学校・地域連携事業（講師派遣） 4回(延べ197名)	2,763,558
平成27年度	亀岡生き物大学 新規プログラムの充実 他団体と事業提携具体案の策	亀岡生き物大学25回(延べ969名) 事業を通じて市民団体の育成 来村事業4団体(延べ866名) 学校・地域連携事業（講師派遣） 6回(延べ225名)	2,374,644

⑥目標に対する進捗状況

	20%	40%	60%	80%	100%	目標年度
進捗度	→	→	→	→	→	平成27年度

（その根拠）

平成27年度までの取り組みを完了したことから100％の達成率とします。

■B　前期基本計画期間の総括欄■

①前期基本計画期間の当該事業の成果について

地球環境子ども村の事業を行ううえで、専門的知識を持った環境学習指導員を確保することが出来た。また、京都大学・京都学園大学との連携もでき、ＮＰＯ法人などの専門的知識を十分生かして参加者に専門的な指導が出来た。

②前期基本計画期間の当該事業の課題について

地域や学校などに出前講座をするためには、専門的な知識を持った職員が環境指導員１人では対応できない。今後そういった職員を増やしていく必要がある。

③当該事業の平成28年度以降の方向性について

専門的な知識をもつ職員の充実を図るとともに、多分野にわたる専門的な自然環境教育に取り組んでいきます。また小・中・高・大の連携した事業に取り組むことによりふるさと亀岡を愛する心を育みます。

様式１　【平成28年度】第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～進行管理調書

主管部課係	部等	環境市民部	課	環境政策課	係	環境総務係
担当者		園田　恭丈	直通	25-5023	内線	2512

■A　進捗管理欄■

①整理番号	章	5	節	2	解決策	2	具体的施策	1	枝番号	1
	「目指す目標」に該当する事業								番号	26
②事業名	亀岡市地球温暖化対策地域推進計画の推進									
③継続・新規	平成27年度実施事業									

④事業の概要及び目的

平成21年1月に策定した「亀岡市地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、地球温暖化防止への取組みを促進します。

⑤当初目標・実績

	当初目標	実績	事業費（円単位）
平成23年度	平成30年度までに平成2年度比10%削減(目標値323.1千ｔ-CO2)	（参考数値） 平成21年度温室効果ガス排出量：314.4千ｔ-CO2（12.5%減） （注）基礎データの確定が2年後となります	185,699円
平成24年度	ライトダウンinかめおかの実施 みどりのカーテン事業の実施	（参考数値）平成22年度温室効果ガス排出量：337.0千ｔ-CO2（6.2%減） ライトダウンinかめおかの実施（平成24年10月6日） みどりのカーテンモデル事業の実施（8箇所）	75,002円
平成25年度	ライトダウンinかめおかの実施 みどりのカーテン事業の実施	（参考数値）平成23年度温室効果ガス排出量：401.1千ｔ-CO2（11.7%増） ライトダウンinかめおかの実施（平成25年8月7日、10月5日） みどりのカーテンモデル事業の実施（10箇所）	93,200円
平成26年度	ライトダウンinかめおかの実施 みどりのカーテン事業の実施	（参考数値）平成24年度温室効果ガス排出量：424.8千ｔ-CO2（18.3%増） ライトダウンinかめおかの実施（平成26年8月7日） みどりのカーテンモデル事業の実施（29箇所）	140,440円
平成27年度	ライトダウンinかめおかの実施 みどりのカーテン事業の実施	（参考数値）平成25年度温室効果ガス排出量：427.3千ｔ-CO2（19.0%増） ライトダウンinかめおかの実施（平成27年7月7日、8月7日） みどりのカーテンモデル事業の実施（34箇所）	121,780円

⑥目標に対する進捗状況

	20%	40%	60%	80%	100%	目標年度
進捗度	→	→	→	→	→	平成27年度

（その根拠）

亀岡市域における温室効果ガス排出量の削減を目指していますが、基礎データの確定が2年後となるため、実績には2年前の参考数値を記載しています。
また、東日本大震災による原子力発電所の停止に伴い、電力における温室効果ガス排出係数が大幅に増加したことから、平成24年度以降は、地球温暖化防止への取組みの実施をもって進捗とします。

■B　前期基本計画期間の総括欄■

①前期基本計画期間の当該事業の成果について

ライトダウンinかめおか、みどりのカーテン事業が少しずつ定着してきました。

②前期基本計画期間の当該事業の課題について

亀岡市地球温暖化対策地域推進計画で定めている亀岡市域の温室効果ガス削減目標は、平成30年度までに平成2年度比で10%の削減としていますが、東日本大震災による原子力発電所の停止に伴い、電力における温室効果ガス排出係数が大幅に増加したため、目標達成が困難な状況になっています。

③当該事業の平成28年度以降の方向性について

東日本大震災による原子力発電所の停止に伴い、電力における温室効果ガス排出量が大幅に増加し、目標達成が困難な状況ですが、現計画では、引き続きライトダウンinかめおか、みどりのカーテン事業の取り組みを通じて、普及啓発を図っていきます。また、現計画期間が平成30年度であることから、次期計画の見直し作業を進めていきます。

様式１　【平成28年度】第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～進行管理調書

主管部課係	部等	環境市民部	課	環境政策課	係	環境総務係
担当者		園田　恭丈	直通	25-5023	内線	2512

■A　進捗管理欄■

①整理番号	章	5	節	2	解決策	2	具体的施策	2	枝番号	1
	「目指す目標」に該当する事業								番号	
②事業名	住宅用太陽光発電システム設置補助事業									
③継続・新規	平成27年度実施事業									

④事業の概要及び目的

亀岡市内における住宅用太陽光発電システムの普及促進を図るため、太陽光発電システムの能力に応じて補助金を交付しています。（1kwあたり1万円。上限4万円。）

⑤当初目標・実績

	当初目標	実績	事業費（円単位）
平成23年度	（平成21～23年度） 市内発電量：830kw	（平成21～23年度） 市内発電量：836.75kw	22,933,000円
平成24年度	市内発電量：450kw	（平成24年度） 市内発電量：916.95kw	15,583,000円
平成25年度	市内発電量：450kw	（平成25年度） 市内発電量：1,088.13kw	13,417,000円
平成26年度	市内発電量：450kw	（平成26年度） 市内発電量：859.69kw	7,016,000円
平成27年度	市内発電量：450kw	（平成27年度） 市内発電量：301.88kw	2,446,000円

⑥目標に対する進捗状況

	20%	40%	60%	80%	100%	目標年度
進捗度	→	→	→	→	→	平成27年度

（その根拠）

平成21年度から補助制度を始め、平成30年度までの10年間で市内発電量4MW（4,000kw）の普及を目指します。
（第4次亀岡市総合計画では、平成27年度までに市内発電量2,600kw(830kw＋（450kw×4年間）≒2,600kw)の普及を目指すこととし、市内発電量で進捗状況を把握します。）

■B　前期基本計画期間の総括欄■

①前期基本計画期間の当該事業の成果について

補助制度により市内発電量4MW（4,000kw）の目標を平成27年11月12日に達成し、第4次亀岡市総合計画の目標値2,600kwの普及も達成できました。

②前期基本計画期間の当該事業の課題について

新築を考えている20代から40代世帯は多くの申請を受けましたが、50代以上の世帯は申請が少なかった。

③当該事業の平成28年度以降の方向性について

住宅用太陽光発電システム設置補助事業は平成27年度で終了しました。

様式１　【平成28年度】第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～進行管理調書

主管部課係	部等	環境市民部	課	環境政策課	係	環境総務係
担当者		園田　恭丈	直通	25-5023	内線	2512

■A　進捗管理欄■

①整理番号	章	5	節	2	解決策	2	具体的施策	3	枝番号	1
	「目指す目標」に該当する事業								番号	
②事業名	第2次亀岡市環境基本計画の推進									
③継続・新規	平成27年度実施事業									

④事業の概要及び目的

平成24年3月に策定した「第2次亀岡市環境基本計画」に基づいて、「市民」、「事業者」、「行政」の参画と協働により、環境への負荷が少なく持続的発展が可能な社会の実現、人と自然が共生し、将来の世代に亀岡の豊かな環境を継承することを目指します。

⑤当初目標・実績

	当初目標	実績	事業費（円単位）
平成23年度			
平成24年度	・概要版の配布（地域こん談会、環境フェスタ等） ・市広報紙、ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞを活用した広報活動	・概要版の配布（地域こん談会、環境フェスタ等） ・市広報紙、ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞを活用した広報活動	0円
平成25年度	・市広報紙、ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞを活用した広報活動 ・進行管理	・概要版の配布（地域こん談会、環境フェスタ等） ・市広報紙、ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞを活用した広報活動	95,917円
平成26年度	・市広報紙、ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞを活用した広報活動 ・進行管理	・概要版の配布（地域こん談会、環境フェスタ等） ・市広報紙、ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞを活用した広報活動	107,163円
平成27年度	・市広報紙、ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞを活用した広報活動 ・進行管理	・概要版の配布（地域こん談会、環境フェスタ等） ・市広報紙、ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞを活用した広報活動	93,312円

⑥目標に対する進捗状況

	20%	40%	60%	80%	100%	目標年度
進捗度	→	→	→	→	→	平成27年度

（その根拠）

本事業は終期を定めない継続事業であるため、計画期間中(H24～27)に1年が経過するごとに25%の進捗度とします。

■B　前期基本計画期間の総括欄■

①前期基本計画期間の当該事業の成果について

「市民」、「事業者」、「行政」の参画と協働により、環境への負荷が少なく持続的発展が可能な社会の実現、人と自然が共生し、将来の世代に亀岡の豊かな環境を継承することに取り組んできました。

②前期基本計画期間の当該事業の課題について

これまで同様、「市民」、「事業者」、「行政」の参画と協働を継続し、将来の世代に亀岡の豊かな環境を継承することが必要です。

③当該事業の平成28年度以降の方向性について

引き続き、「市民」、「事業者」、「行政」の参画と協働により、環境への負荷が少なく持続的発展が可能な社会の実現、人と自然が共生し、将来の世代に亀岡の豊かな環境を継承することを目指します。

様式１　【平成28年度】第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～進行管理調書

主管部課係	部等	企画管理部	課	契約検査課	係	
担当者		清水　由士	直通	0771-25-5009	内線	2174

■A　進捗管理欄■

①整理番号	章	5	節	2	解決策	2	具体的施策	3	枝番号	2
	「目指す目標」に該当する事業								番号	
②事業名	環境に配慮した公共事業の推進									
③継続・新規	平成27年度実施事業									

④事業の概要及び目的

公共事業において環境に配慮した技術・ノウハウの活用・導入を推進します。

⑤当初目標・実績

	当初目標	実績	事業費（円単位）
平成23年度	公共事業におけるリサイクルの推進	公共事業におけるリサイクルの推進の指導と確認	0
平成24年度	公共事業におけるリサイクルの推進	公共事業におけるリサイクルの推進の指導と確認	0
平成25年度	公共事業におけるリサイクルの推進	公共事業におけるリサイクルの推進の指導と確認	0
平成26年度	公共事業におけるリサイクルの推進	公共事業におけるリサイクルの推進の指導と確認	0
平成27年度	公共事業におけるリサイクルの推進	公共事業におけるリサイクルの推進の指導と確認	0

⑥目標に対する進捗状況

	20%	40%	60%	80%	100%	目標年度
進捗度	→	→	→	→	→	平成27年度

（その根拠）

建設副産物の発生する工事について、リサイクルの推進の指導と確認を実施しており、年度ごとに20%の達成率とします。

■B　前期基本計画期間の総括欄■

①前期基本計画期間の当該事業の成果について

公共工事においては、再生資源の利用の促進に関する法律の趣旨を踏まえ、各建設工事から発生する建設廃材（コンクリート・アスファルト・木材等）の適正な処分をするとともに、建設廃材の再資源化及び再生材の利用促進に取り組んできましたが、最近では適正な実施が定着しています。

②前期基本計画期間の当該事業の課題について

公共事業において環境に配慮した技術・ノウハウの活用・導入の推進に向けた取り組みでは、各建設工事から発生する建設廃材の適正な処分及び再利用の促進に留まっており、毎年同じ目標・実績となっています。

③当該事業の平成28年度以降の方向性について

天然資源が極めて少ない我が国が持続可能な発展を続けていくために、３Ｒ（リデュース・リユース・リサイクル）の取組みが不可欠であり、廃棄物などの循環資源が有効に利用・適正処分される「循環型社会」を構築していくことが重要です。
公共工事においても引続き、各建設工事から発生する建設廃材（コンクリート・アスファルト・木材等）を適正に処分をするとともに、建設廃材の再資源化及び再生材の利用を促進します。

様式１　【平成28年度】第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～進行管理調書

主管部課係	部等	環境市民部	課	環境政策課	係	環境総務係
担当者		園田　恭丈	直通	25-5023	内線	2512

■A　進捗管理欄■

①整理番号	章	5	節	2	解決策	3	具体的施策	1	枝番号	1
	「目指す目標」に該当する事業								番号	
②事業名	環境マネジメントシステムの運用									
③継続・新規	平成27年度実施事業									

④事業の概要及び目的

市の事務・事業における省エネルギー化に向け、独自の環境マネジメントシステムの運用を推進します。

⑤当初目標・実績

	当初目標	実績	事業費（円単位）
平成23年度	平成21年度比5%削減 （平成21年度排出量＝ 25,761,159kg-CO2）	平成21年度比7.5%削減 （平成23年度排出量＝ 23,827,322kg-CO2）	26,460円
平成24年度	環境マネジメント内部監査の実施	平成24年度環境マネジメント内部監査の実施（平成25年2月6日～22日）	44,500円
平成25年度	環境マネジメント内部監査の実施	平成25年度環境マネジメント内部監査の実施（平成26年2月6日～21日）	21,440円
平成26年度	環境マネジメント内部監査の実施	平成26年度環境マネジメント内部監査の実施（平成27年2月9日～20日）	21,500円
平成27年度	環境マネジメント内部監査の実施	平成27年度環境マネジメント内部監査の実施（平成28年2月10日～23日）	21,720円

⑥目標に対する進捗状況

	20%	40%	60%	80%	100%	目標年度
進捗度	→	→	→	→	→	平成27年度

（その根拠）

市の事務事業から排出される温室効果ガスの発生の抑制を目指しているが、東日本大震災による原子力発電所の停止に伴い、電力使用に係る温室効果ガス排出係数が大幅に増加したことから、平成24年度以降は、環境マネジメントの運用の実施をもって進捗とします。

■B　前期基本計画期間の総括欄■

①前期基本計画期間の当該事業の成果について

東日本大震災による原子力発電所の停止に伴い、電力使用に係る温室効果ガス排出係数が大幅に増加したため、本市事務事業における温室効果ガス総排出量が一時増加しましたが、職員全体で温室効果ガス削減に取り組み、平成21年度比で平成27年度までに9%の削減目標を達成することが出来ました。

②前期基本計画期間の当該事業の課題について

電力使用に係る温室効果ガス排出係数の増減に大きく影響を受け、電力使用量を削減できても温室効果ガスが増加することがあります。

③当該事業の平成28年度以降の方向性について

平成32年度における温室効果ガス排出量を、平成26年度を基準として9%削減することを目標とします。

様式１　【平成28年度】第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～進行管理調書

主管部課係	部等	環境市民部	課	環境政策課	係	環境総務係
担当者		園田　恭丈	直通	25-5023	内線	2512

■A　進捗管理欄■

①整理番号	章	5	節	2	解決策	3	具体的施策	2	枝番号	1
	「目指す目標」に該当する事業								番号	
②事業名	省エネルギー啓発事業									
③継続・新規	平成27年度実施事業									

④事業の概要及び目的

亀岡市域における省エネルギーの啓発を目的とします。

⑤当初目標・実績

	当初目標	実績	事業費（円単位）
平成23年度	省エネホームページへのアクセス件数100件	省エネホームページへのアクセス件数120件	0円
平成24年度	省エネホームページへのアクセス件数100件	省エネホームページへのアクセス件数211件	0円
平成25年度	省エネホームページへのアクセス件数100件	省エネホームページへのアクセス件数367件	0円
平成26年度	省エネホームページへのアクセス件数100件	省エネホームページへのアクセス件数95件	0円
平成27年度	省エネホームページへのアクセス件数100件	省エネホームページへのアクセス件数247件	0円

⑥目標に対する進捗状況

	20%	40%	60%	80%	100%	目標年度
進捗度						平成27年度

（その根拠）

本事業は、終期を定めない継続事業であるため、計画期間中に１年が経過するごとに２０％の進捗とする。

■B　前期基本計画期間の総括欄■

①前期基本計画期間の当該事業の成果について

省エネルギーの啓発を継続することで、市民の方が一定の関心を持つようになりました。

②前期基本計画期間の当該事業の課題について

省エネに関する普及・啓発をこれまで行ってきましたが、より一層の啓発活動が必要と考えています。

③当該事業の平成28年度以降の方向性について

これまで同様、亀岡市域における省エネルギーの啓発を継続します。

様式１　【平成28年度】第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～進行管理調書

主管部課係	部等	まちづくり推進部	課	政策交通課	係	政策交通係
担当者		辻村　維	直通	0771-25-5083	内線	3352

■A　進捗管理欄■

①整理番号	章	5	節	2	解決策	4	具体的施策	1	枝番号	1
	「目指す目標」に該当する事業								番号	
②事業名	モビリティ・マネジメント事業（市民・企業について）									
③継続・新規	平成27年度実施事業									

④事業の概要及び目的

環境にやさしい交通行動への転換を促進するため、市民や企業に対し、環境に関する情報提供や車社会から公共交通等への利用転換を促す働きかけを推進します。

⑤当初目標・実績

	当初目標	実績	事業費（円単位）
平成23年度	・事業所に対しエコ通勤の情報提供 ・小学校において交通環境学習の実施（２校）	・エコ通勤マップの作成及び送付（３０事業所へ送付） ・大井・川東小学校で交通環境学習の実施（各２回）	89,400円
平成24年度	・小学校において交通環境学習の実施（２校）	・大井小学校で交通環境学習の実施（１回） ・川東小学校で交通環境学習の実施（１回）	109,860円
平成25年度	・小学校において交通環境学習の実施（３校） ・バス交通マップの配布	・川東・南つつじケ丘・大井小学校で交通環境学習の実施 ・交通バスマップの配布（転入者、京阪京都交通、観光協会）	79,060円
平成26年度	・小学校において交通環境学習の実施（３校） ・バス交通マップの配布	・川東・南つつじケ丘・大井小学校で交通環境学習の実施 ・交通バスマップの配布（転入者、京阪京都交通、観光協会）	89,761円
平成27年度	・小学校において交通環境学習の実施（３校） ・バス交通マップの配布	・川東・南つつじケ丘・大井小学校で交通環境学習の実施 ・交通バスマップの配布（転入者、京阪京都交通、観光協会）	27,948円

⑥目標に対する進捗状況

	20%	40%	60%	80%	100%	目標年度
進捗度	→	→	→	→	→	平成27年度

（その根拠）

平成23年度から27年度（5ヶ年）までの交通環境学習を実施する目標校13校に対して、平成27年度までの実績は13校であり、100%の達成率とします。

■B　前期基本計画期間の総括欄■

①前期基本計画期間の当該事業の成果について

目標であった交通環境学習の実施回数については、目標に対して実績が100%となり、子どもや市民等に対して環境に関する情報提供や、車社会から公共交通等への利用転換を促す働きかけを推進しました。

②前期基本計画期間の当該事業の課題について

交通環境学習を推進するとともに、バスマップ等を効果的に配布するなどして、市民の公共交通利用を更に促進する必要がある。

③当該事業の平成28年度以降の方向性について

環境にやさしい交通行動への転換を促進するため、子どもに対する交通環境学習を推進するとともに、市民や企業に対して環境に関する情報提供や車社会から公共交通等への利用転換を促す働きかけを引き続き推進します。

様式１　【平成28年度】第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～進行管理調書

主管部課係	部等	まちづくり推進部	課	政策交通課	係	政策交通係
担当者		主原　晴菜	直通	0771-25-5083	内線	3352

■A　進捗管理欄■

①整理番号	章	5	節	2	解決策	4	具体的施策	1	枝番号	1
	「目指す目標」に該当する事業								番号	
②事業名	モビリティ・マネジメント事業（職員について）									
③継続・新規	平成27年度実施事業									

④事業の概要及び目的

職員のエコ通勤を促進するため、資料掲示による有効な情報提供や継続的な事前周知による啓発を推進します。

⑤当初目標・実績

	当初目標	実績	事業費（円単位）
平成23年度	・職員に対する事前周知や情報提供によるエコ通勤の啓発 ・CO2排出削減量18,000kg	・フリー掲示板によるエコ通勤促進の呼びかけや、「エコ通勤ニュース」の掲載 ・CO2排出削減量18,213kg	―
平成24年度	・職員に対する事前周知や情報提供によるエコ通勤の啓発 ・CO2排出削減量18,500kg	・フリー掲示板によるエコ通勤促進の呼びかけや、「エコ通勤ニュース」の掲載 ・CO2排出削減量18,470kg	―
平成25年度	・職員に対する事前周知や情報提供によるエコ通勤の啓発 ・燃料総使用量202,000ℓを目指す（H24年度実績202,307ℓ）※「307ℓの削減により712kgのCO2削減に相当」	・フリー掲示板によるエコ通勤促進の呼びかけや、「エコ通勤ニュース」の掲載 ・燃料総使用量　178,878ℓ	―
平成26年度	・職員に対する事前周知や情報提供によるエコ通勤の啓発 ・燃料総使用量201,700ℓを目指す	・フリー掲示板によるエコ通勤促進の呼びかけや、「エコ通勤ニュース」の掲載 ・燃料総使用量　168,892ℓ	―
平成27年度	・職員に対する事前周知や情報提供によるエコ通勤の啓発 ・燃料総使用量201,400ℓを目指す	・フリー掲示板によるエコ通勤促進の呼びかけや、「エコ通勤ニュース」の掲載 ・燃料総使用量　163,106ℓ	―

⑥目標に対する進捗状況

	20%	40%	60%	80%	100%	目標年度
進捗度	→	→	→	→	→	平成27年度

（その根拠）

平成24年度までは前年の実績報告も含め「エコ通勤ニュース」を年4回発行、平成25年度以降は年1回発行を計画しています。平成23年度から27年度（5ヶ年）までの発行目標11回に対して、平成27年度までの実績は11回であり、100%の達成率としています。

■B　前期基本計画期間の総括欄■

①前期基本計画期間の当該事業の成果について

目標であった「エコ通勤ニュース」の発行回数については、目標に対して実績が100%となり、資料掲示による有効な情報提供や継続的な事前周知による啓発活動によって、職員のエコ通勤促進に向けた取り組みを推進しました。

②前期基本計画期間の当該事業の課題について

エコ通勤については、職員に定着した取り組みとなっていますが、市の取り組みを情報発信をすることなどで、他の事業所等におけるエコ通勤の促進へと繋げる必要があります。

③当該事業の平成28年度以降の方向性について

企業に国の制度である「エコ通勤優良事業所認証」の取得を奨励するとともに、市内最大の事業所である市役所において、職員のエコ通勤を推進します。

様式１　【平成28年度】第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～進行管理調書

主管部課係	部等	環境市民部	課	環境クリーン推進課	係	計画係
担当者		川勝洋太	直通	２７－２１２０	内線	81101

■A　進捗管理欄■

①整理番号	章	5	節	3	解決策	1	具体的施策	1	枝番号	1
	「目指す目標」に該当する事業								番号	
②事業名	分別パンフレットの製作・配布事業									
③継続・新規	平成27年度実施事業									

④事業の概要及び目的

ごみの分別ルールを市民のみなさまに理解してもらうために、ごみの分け方・出し方パンフレットを製作し、本市への転入者や在住の希望者などに配布する。
平成26年10月のプラスチック製容器包装・ペットボトルの分別拡大にあわせ、パンフレットを改訂し全戸に配布する。

⑤当初目標・実績

	当初目標	実績	事業費（円単位）
平成23年度	集積場における啓発シールの貼付枚数12,000枚/年以内	現場における啓発シールの貼付枚数10,991枚/年	市　207,900
平成24年度	集積場における啓発シールの貼付枚数12,000枚/年以内	パンフレット改訂・全戸配布 現場における啓発シールの貼付枚数10,177枚/年	市　1,512,000
平成25年度	集積場における啓発シールの貼付枚数12,000枚/年以内	現場における啓発シールの貼付枚数6,227枚/年	0
平成26年度	集積場における啓発シールの貼付枚数12,000枚/年以内	パンフレット改訂・全戸配布 現場における啓発シールの貼付枚数3,650枚/年	市　1,728,000
平成27年度	集積場における啓発シールの貼付枚数12,000枚/年以内	パンフレット改訂 現場における啓発シールの貼付け枚数2,925枚/年	市　278,100

⑥目標に対する進捗状況

	20%	40%	60%	80%	100%	目標年度
進捗度	→	→	→	→	→	平成27年度

（その根拠）

本事業は終期を定めない継続事業であるため、計画期間中(H23～27)に1年が経過するごとに20%の進捗度とした。

■B　前期基本計画期間の総括欄■

①前期基本計画期間の当該事業の成果について

パンフレット配布や啓発シール貼付により、ごみ分別ルールの周知することができ、ごみ減量化につながっている。

②前期基本計画期間の当該事業の課題について

分別が細かくなるほど、市民への周知が難しくなるため、インターネットの活用等他の手法も含め、今後検討する必要がある。

③当該事業の平成28年度以降の方向性について

分別拡大等、大きな制度変更があれば、パンフレットの全戸配布を行う。

様式１　【平成28年度】第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～進行管理調書

主管部課係	部等	環境市民部	課	環境クリーン推進課	係	計画係
担当者		藤原弘樹	直通	２７－２１２０	内線	81101

■A　進捗管理欄■

①整理番号	章	5	節	3	解決策	1	具体的施策	2	枝番号	1
	「目指す目標」に該当する事業								番号	
②事業名	市民が設置するコンポスト等への補助事業									
③継続・新規	平成27年度実施事業									

④事業の概要及び目的

家庭から出される生ごみの減量を目的に、コンポスト(生ごみ処理容器)と生ごみ処理機の普及を図るため、市民の設置に対し補助金を交付する。

⑤当初目標・実績

	当初目標	実績	事業費（円単位）
平成23年度	コンポスト　20基 生ごみ処理機　20台	コンポスト　8基 生ごみ処理機　10台	市　238,700
平成24年度	コンポスト　20基 生ごみ処理機　20台	コンポスト　8基 生ごみ処理機　11台	市　257,400
平成25年度	コンポスト　20基 生ごみ処理機　20台	コンポスト　9基 生ごみ処理機　8台	市　197,300
平成26年度	コンポスト　20基 生ごみ処理機　20台	コンポスト　15基 生ごみ処理機　17台	市　402,400
平成27年度	コンポスト　20基 生ごみ処理機　20台	コンポスト　9基 生ごみ処理機　10台	市　249,700

⑥目標に対する進捗状況

	20%	40%	60%	80%	100%	目標年度
進捗度	→	→	→			平成27年度

（その根拠）

実績台数105台÷目標台数(5年)200台＝52.5%

■B　前期基本計画期間の総括欄■

①前期基本計画期間の当該事業の成果について

毎年目標件数には届いていないが、亀岡市における生ごみの減量・リサイクル推進に係る政策として、生ごみの減量及びリサイクルをしようとする市民への支援ができた。

②前期基本計画期間の当該事業の課題について

生ごみの減量及びリサイクル推進に係る事業としては唯一の事業であるが、件数は毎年目標に届いておらず、さらなる周知が必要である。

③当該事業の平成28年度以降の方向性について

ごみ減量の意識が高まっている中、平成２８年度以降についても生ごみの減量及びリサイクルをしようとする市民への支援として継続させるが、さらに補助金を利用する人を増やすため、広報紙等での周知方法について検討し、さらなる普及を図る。

様式１　【平成28年度】第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～進行管理調書

主管部課係	部等	環境市民部	課	環境クリーン推進課	係	計画係
担当者		藤原弘樹	直通	２７－２１２０	内線	81101

■A　進捗管理欄■

①整理番号	章	5	節	3	解決策	1	具体的施策	3	枝番号	1
	「目指す目標」に該当する事業								番号	
②事業名	住民団体が行う集団回収への補助事業									
③継続・新規	平成27年度実施事業									

④事業の概要及び目的

地域における資源ごみの集団回収を奨励し、ごみの減量・資源化とごみ処理施設の延命化に努めるため、集団回収登録団体からの申請に基づき、新聞・雑誌・段ボール・古布の4品目に対し、1kg当たり5円の報奨金を交付する。

⑤当初目標・実績

	当初目標	実績	事業費（円単位）
平成23年度	回収量　3,600,000kg	回収量　3,396,820kg	市　16,984,100
平成24年度	回収量　3,600,000kg	回収量　3,436,640kg	市　17,183,200
平成25年度	回収量　3,600,000kg	回収量　3,373,860kg	市　16,869,300
平成26年度	回収量　3,600,000kg	回収量　3,262,940kg	市　16,314,700
平成27年度	回収量　3,600,000kg	回収量　3,096,480kg	市　15,482,400

⑥目標に対する進捗状況

	20%	40%	60%	80%	100%	目標年度
進捗度	→	→	→	→	→	平成27年度

（その根拠）

回収実績16,566,740kg÷回収目標(5年)18,000,000kg＝92%

※登録団体数は増加させたいと考えているが、人口が減少傾向にあるため、目標(回収量)は据え置きとしている。

※平成23年度の登録団体数は、平成22年度から5団体増えたが、回収量は目標に届かなかった。

※平成24年度の登録団体数は、平成23年度から11団体増えたが、回収量は目標に届かなかった。

※平成25年度の登録団体数は、平成24年度から7団体増えたが、回収量は目標に届かなかった。

※平成26年度の登録団体数は、平成25年度から8団体増えたが、回収量は目標に届かなかった。

※平成27年度の登録団体数は、平成26年度から3団体増えたが、回収量は目標に届かなかった。

■B　前期基本計画期間の総括欄■

①前期基本計画期間の当該事業の成果について

目標年度までの資源ごみ集団回収量の目標については、目標に対して実績が92%となった。集団回収量については、平成２７年度で資源化量の約６７％を占めており、当初目的に掲げているごみの減量・資源化とごみ処理施設の延命化を進めることができた。

②前期基本計画期間の当該事業の課題について

近年は人口の減少及び新聞・雑誌の購読量の減少等の理由から、資源ごみ集団回収量が減少傾向にある。

③当該事業の平成28年度以降の方向性について

平成２８年７月回収分より、対象品目の拡大・報奨金額の変更を実施する。報奨金の対象品目については「新聞・雑誌・ダンボール・古布」から「新聞・雑がみ・ダンボール・古布」に変更し、報奨金の対象を拡大することで、回収量を増加を図る。また、報奨金制度を長年継続してきたことで、資源ごみ集団回収の定着がみられること、限りある予算の範囲で制度を運用する必要があること等の理由から報奨金額を５円から４円に変更する。

様式１　【平成28年度】第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～進行管理調書

主管部課係	部等	環境市民部	課	環境クリーン推進課	係	計画係
担当者		藤原弘樹	直通	２７－２１２０	内線	81102

■A　進捗管理欄■

①整理番号	章	5	節	3	解決策	1	具体的施策	1	枝番号	1
	「目指す目標」に該当する事業								番号	28
②事業名	分別収集計画の見直し及びその実施									
③継続・新規	平成27年度実施事業									

④事業の概要及び目的

資源循環型のまちづくりを進めるため、ごみの減量化及びリサイクルの推進と市民の利便性の向上を目指して、平成24年度に8ケ月間、市内一部地域(東本梅町、旭町及び大井町の一部)で、資源ごみの分別拡大モニター収集を実施、得られたデータを活用して第7期亀岡市分別収集計画を策定した。
平成25年度からスプレー缶・ライターの分別収集を開始した。
平成26年10月からプラスチック製容器包装及びペットボトルの分別収集を開始した。
平成27年10月から使用済み小型家電の拠点収集を開始する。
上記のこと等を通じて、平成27年度における資源化率 17.5%(目指す目標)の達成を目指す。

⑤当初目標・実績

	当初目標	実績	事業費（円単位）
平成23年度	新たな分別品目の検討 【資源化率 15.5%】	新たな分別品目の検討 【資源化率 15.6%】	0
平成24年度	モニター地区による新たな分別収集(プラスチック製容器包装、スプレー缶等)の実施(4ヶ月間)【資源化率 16.0%】	モニター地区で8か月間モデル事業を実施 平成25年4月からスプレー缶・使い捨てライターの分別収集実施を決定 【資源化率 16.0%】	市　2,878,530
平成25年度	スプレー缶使い捨てライターの分別収集の実施 【資源化率 16.5%】	スプレー缶・使い捨てライターの分別収集実施 【資源化率 15.2%】	市　70,978,950
平成26年度	プラスチック製容器包装及びペットボトルの分別収集の実施 【資源化率 17.0%】	プラスチック製容器包装及びペットボトルの分別収集の実施 【資源化率 16.4%】	市　19,869,000
平成27年度	新たな分別品目の検討 【資源化率 17.5%】	使用済小型家電及び水銀体温計・水銀血圧計の拠点回収の実施 【資源化率 17.4%】	市　453,600

⑥目標に対する進捗状況

	20%	40%	60%	80%	100%	目標年度
進捗度	→	→	→	→	→	平成27年度

（その根拠）

本事業は終期を定めない継続事業であるため、計画期間中(H23～27)に1年が経過するごとに20%の進捗度を想定していた。
1年ごとに当初目標に対する進捗率（H23、20.1%／H24、20.0%／H25、18.4%／H26、19.3%／H27、19.9%）を算出し、合計（97.7%）とした。

■B　前期基本計画期間の総括欄■

①前期基本計画期間の当該事業の成果について

目標年度までの資源化率の目標については、目標に対して実績が97.7%となった。分別品目については、スプレー缶・ライター、プラスチック製容器包装・ペットボトル、使用済小型家電・水銀体温計・水銀血圧計を増やしてリサイクルを推進し、概ね当初目的に掲げていたごみ減量・リサイクルの推進ができたと考える。

②前期基本計画期間の当該事業の課題について

分別品目を増やすことは、収集運搬や処理経費がかかるとともに、市民のごみ排出時の負担を増やすことになる。

③当該事業の平成28年度以降の方向性について

平成２８年度以降についても、ごみの減量化及びリサイクルの推進を目的に継続していくが、収集運搬や処理経費、市民のごみ排出時の負担等を考慮したリサイクルについて検討をする必要がある。

様式１　【平成28年度】第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～進行管理調書

主管部課係	部等	環境市民部	課	環境クリーン推進課	係	計画係
担当者		藤原弘樹	直通	２７－２１２０	内線	81102

■A　進捗管理欄■

①整理番号	章	5	節	3	解決策	1	具体的施策	5	枝番号	1
	「目指す目標」に該当する事業								番号	
②事業名	クリーンかめおか推進会議の充実拡大									
③継続・新規	平成27年度実施事業									

④事業の概要及び目的

顕彰事業(環境ポスター及び標語・川柳コンクール、功労表彰など)や啓発事業(環境フェスタ、街頭啓発など)を通して、ごみの減量化及びリサイクルを進めるために、市民と事業者と行政が一体となって平成10年度に発足した「クリーンかめおか推進会議」の組織及び事業の充実拡大を図る。

⑤当初目標・実績

	当初目標	実績	事業費（円単位）
平成23年度	啓発事業の実施 顕彰事業の実施 研修事業の実施 構成団体数100団体	啓発イベント、街頭啓発 各種表彰 家電リサイクルセンター視察 構成団体数56団体	市　1,413,000
平成24年度	啓発事業の実施 顕彰事業の実施 研修事業の実施 構成団体数100団体	啓発イベント、街頭啓発 各種表彰 京都市西部圧縮梱包施設・ 京エコロジーセンター視察 構成団体数57団体	市　1,350,000
平成25年度	啓発事業の実施 顕彰事業の実施 研修事業の実施 構成団体数100団体	啓発イベント、街頭啓発 各種表彰、清掃活動への参加 三田市ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ視察研修 ごみ減量に係る市への提言 構成団体数57団体	市　1,300,000
平成26年度	啓発事業の実施 顕彰事業の実施 研修事業の実施 構成団体数100団体	啓発イベント、街頭啓発 各種表彰、清掃活動への参加 ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製容器包装中間処理ﾙｰﾄの視察、広報誌等の発行 ごみ分別拡大に向けた研修会 構成団体数56団体	市　1,300,000
平成27年度	啓発事業の実施 顕彰事業の実施 研修事業の実施 構成団体数100団体	啓発ｲﾍﾞﾝﾄ、街頭啓発、各種表彰、清掃活動への参加、国崎ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ視察、広報誌等の発行、ﾘﾃﾞｭｰｽ･ﾘﾕｰｽ･ﾘｻｲｸﾙ推進協議会会長賞受賞 構成団体数56団体	市　1,300,000

⑥目標に対する進捗状況

	20%	40%	60%	80%	100%	目標年度
進捗度	→	→	→	→		平成27年度

（その根拠）

本事業は終期を定めない継続事業であるため、計画期間中(H23～27)1年が経過するごとに20%の進捗度を想定している。
昨年度は当会議の活動がリデュース・リユース・リサイクル推進協議会会長賞受賞するなど事業の充実拡大は着実に図れていると考えるが、当初目標に掲げた構成団体数には大きく届いていないため、進捗率は85%と評価した。

■B　前期基本計画期間の総括欄■

①前期基本計画期間の当該事業の成果について

市民と事業者と行政が一体となって、ごみの減量・リサイクルについて啓発及び実践活動を行った。また、平成２７年度には長年の活動が評価され、リデュース・リユース・リサイクル推進協議会会長賞を受賞することができた。

②前期基本計画期間の当該事業の課題について

ごみの減量化及びリサイクルの推進を図るための啓発活動等について、参加率をさらに上げる必要がある。

③当該事業の平成28年度以降の方向性について

平成２８年度から補助金が減少するが、できるだけ事業を縮小しないで経費を抑える方法を検討するとともに、市民と事業者と行政が一体となって、ごみ減量・リサイクルの推進についての啓発活動等を継続する。

様式１　【平成28年度】第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～進行管理調書

主管部課係	部等	環境市民部	課	環境クリーン推進課	係	施設管理係
担当者		美馬義信	直通	２７－２１２０	内線	81105

■A　進捗管理欄■

①整理番号	章	5	節	3	解決策	2	具体的施策	2	枝番号	1
	「目指す目標」に該当する事業								番号	
②事業名	廃棄物処理施設長寿命化計画の実施									
③継続・新規	平成27年度実施事業									

④事業の概要及び目的

平成9年に稼働した桜塚クリーンセンター(ごみ処理施設)を安全安心な施設として運営し、今後も安定したごみ処理を確保するため、整備改良事業を実施する。
事業の実施により、工事後15年間の安定稼働を目指す。

⑤当初目標・実績

	当初目標	実績	事業費（円単位）
平成23年度	桜塚クリーンセンター長寿命化計画の策定	桜塚クリーンセンター長寿命化計画の策定	国　1,197,000円 市　2,394,000円
平成24年度	整備改良事業入札 整備改良事業着工	発注仕様書作成 整備改良工事入札・契約 整備改良工事着工	国　39,928,000円 府　3,286,000円 市　61,891,000円
平成25年度	整備改良事業施工	整備改良工事施工	国　689,475,000円 府　6,792,000円 市　6,792,000円
平成26年度	整備改良事業施工	整備改良工事施工	国　220,390,000円 府　3,205,000円 市　506,155,000円
平成27年度	整備改良事業施工・完了	整備改良事業施工・完了	国　437,547,000円 市　550,881,000円

⑥目標に対する進捗状況

	20%	40%	60%	80%	100%	目標年度
進捗度	→	→	→	→	→	平成27年度

（その根拠）

平成27年度までに実施すべき5ヵ年の取り組みのうち、平成27年度末において5ヵ年目の取り組みを完了したことから100％の進捗率とした。

■B　前期基本計画期間の総括欄■

①前期基本計画期間の当該事業の成果について

焼却炉3炉を中心とした施設更新に伴って、計装設備関係等も更新したことから、より安定した施設運転が可能となった。

②前期基本計画期間の当該事業の課題について

全ての施設が更新対象ではないので、更新対象以外の施設で老朽化がみられる。今後様子を見ながら、修繕等で対応していく。

③当該事業の平成28年度以降の方向性について

今後も引き続き安心・安全に向けて適正な運転管理・施設管理に努める。

様式１　【平成28年度】第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～進行管理調書

主管部課係	部等	環境市民部	課	環境クリーン推進課	係	計画係
担当者		藤原弘樹	直通	２７－２１２０	内線	81102

■A　進捗管理欄■

①整理番号	章	5	節	3	解決策	2	具体的施策	2	枝番号	1
	「目指す目標」に該当する事業								番号	
②事業名	民間リサイクルルートの開拓									
③継続・新規	平成27年度実施事業									

④事業の概要及び目的

民間のリサイクルルートを新たに開拓することで、廃棄物処理施設の延命化と処理経費の軽減を図るとともに、それらを活用して分別収集を拡大し、リサイクル率の向上(平成23年度：15.45%⇒平成27年度：17.5%)を目指す。

⑤当初目標・実績

	当初目標	実績	事業費（円単位）
平成23年度	新たな民間リサイクルルートの開拓	近隣自治体の状況調査の実施及び検討を行った。民間中間処理施設の視察を実施した。	0
平成24年度	新たな民間リサイクルルートの開拓	モニター地区で8か月間容器包装の分別収集拡大に向けたモデル事業を実施	0
平成25年度	新たな民間リサイクルルートの開拓	ペットボトル回収協力店（6店舗）が独自ルートでの処理に移行	0
平成26年度	新たな民間リサイクルルートの開拓	プラスチック製容器包装及びペットボトルの分別収集の実施 ペットボトル回収協力店（1店舗）が独自ルートでの処理に移行	0
平成27年度	新たな民間リサイクルルートの開拓	使用済小型家電及び水銀体温計・水銀血圧計の拠点回収の実施	0

⑥目標に対する進捗状況

	20%	40%	60%	80%	100%	目標年度
進捗度	→	→	→	→	→	平成27年度

（その根拠）

本事業は終期に定めのない継続事業であるため、計画期間中(H23～27)に1年が経過するごとに20%の進捗度とした。

■B　前期基本計画期間の総括欄■

①前期基本計画期間の当該事業の成果について

民間のリサイクルルートを利用して、平成２６年度には、プラスチック製容器包装とペットボトルの分別収集、平成２７年度には使用済小型家電と水銀体温計・水銀血圧計の拠点回収を開始した。

②前期基本計画期間の当該事業の課題について

民間のリサイクルルートについても、収集運搬・処理費用等高額な経費がかかるため、経費を削減できる方法を検討する必要がある。

③当該事業の平成28年度以降の方向性について

平成２８年度以降も、廃棄物処理施設の延命化と処理経費の軽減及びリサイクル率の向上を目的に、新たなリサイクルルートについて検討する。

様式１　【平成28年度】第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～進行管理調書

主管部課係	部等	環境市民部	課	環境クリーン推進課	係	施設管理係
担当者		清水就之	直通	２７－２１２０	内線	81105

■A　進捗管理欄■

①整理番号	章	5	節	3	解決策	2	具体的施策	3	枝番号	1
	「目指す目標」に該当する事業								番号	
②事業名	大阪湾フェニックス計画の期間延長									
③継続・新規	平成27年度実施事業									

④事業の概要及び目的

現行の大阪湾圏域広域処理場整備事業(大阪湾フェニックス計画)の終了年度は、計画変更により平成33年度から平成39年度までで延伸された。
今後も引き続きリサイクルの推進と最終処分量の削減に向けた取り組みを推進するとともに、大阪湾圏域自治体と協調し、第３期計画を促進する。

⑤当初目標・実績

	当初目標	実績	事業費（円単位）
平成23年度	・建設負担金の納付	・建設負担金の納付	市　1,335,000
平成24年度	・建設負担金の納付	・建設負担金の納付 （大阪湾広域処理場整備促進協議会の改組）	市　714,000
平成25年度	・建設負担金の納付 （３期事業スキームの検討） （廃棄物将来予測の検討）	・建設負担金の納付 （３期事業スキームの検討） （廃棄物将来予測の検討）	市　935,000
平成26年度	・建設負担金の納付 （処分場候補地決定） （アセスメント手続き開始）	・建設負担金の納付 ・大阪湾広域処理場整備促進協議会京都府部会への出席 （３期事業スキームの検討） （国への要望活動）	市　40,000
平成27年度	・建設負担金の納付 （許認可申請（計画変更等））	・建設負担金の納付	市　659,000

⑥目標に対する進捗状況

	20%	40%	60%	80%	100%	目標年度
進捗度	→	→	→	→	→	平成27年度

（その根拠）

平成27年度までに実施する取り組みのうち、5ヵ年目の取り組みを完了したことから100%の進捗率とした。
⑤当初目標・実績の（　）内は、大阪湾広域処理場整備促進協議会及び大阪湾広域臨海環境整備センターが実施する事業です。

■B　前期基本計画期間の総括欄■

①前期基本計画期間の当該事業の成果について

次期処分場計画策定のために、大阪湾において環境アセスメントの調査を実施している。

②前期基本計画期間の当該事業の課題について

以前に他市が搬入したばいじんに含まれるダイオキシン類の数値が基準値を超過していたことから、港湾管理者の不振を招き、次期処分場計画等に遅延が生じている。

③当該事業の平成28年度以降の方向性について

今後も引き続きリサイクルおよび最終処分量の削減に向けた取り組みを推進し、大阪湾圏域の各自治体と協調しながら進める。

様式１　【平成28年度】第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～進行管理調書

主管部課係	部等	環境市民部	課	環境クリーン推進課	係	埋立施設係
担当者		中澤　和行	直通	２７－２１２３	内線	－

■A　進捗管理欄■

①整理番号	章	5	節	3	解決策	2	具体的施策	4	枝番号	1
	「目指す目標」に該当する事業								番号	
②事業名	医王谷エコトピアの廃止									
③継続・新規	平成27年度実施事業									

④事業の概要及び目的

医王谷埋立処分場は平成18年度末に埋立を終了して、現在は浸出水処理等の管理を行っている。
水質や発生ガス等の廃止基準(廃棄物処理法)への適合状況を確認する中で、関係者との協議、調整を行い、廃止手続きに向けた準備を進める。

⑤当初目標・実績

	当初目標	実績	事業費（円単位）
平成23年度	○廃止基準適合状況調査(水質調査) ○水処理施設運転管理 ○水処理施設点検・補修	当初目標のとおり水質調査・運転管理委託・点検補修を実施した。	市　5,590,200 ※水質調査、運転管理委託、点検補修
平成24年度	○廃止基準適合状況調査(水質調査) ○水処理施設運転管理 ○水処理施設点検・補修	当初目標のとおり水質調査・運転管理委託・点検補修を実施した。	市　6,372,000 ※水質調査、運転管理委託、点検補修
平成25年度	○廃止基準適合状況調査(水質調査) ○水処理施設運転管理 ○水処理施設点検・補修	当初目標のとおり水質調査・運転管理委託・点検補修を実施した。	市　9,437,000 ※水質調査、運転管理委託、点検補修
平成26年度	○廃止基準適合状況調査(水質調査) ○水処理施設運転管理 ○水処理施設点検・補修	当初目標のとおり水質調査・運転管理委託・点検補修を実施した。	市　5,684,356 ※水質調査、運転管理委託、点検補修
平成27年度	○廃止基準適合状況調査(水質調査) ○水処理施設運転管理 ○水処理施設点検・補修	当初目標のとおり水質調査・運転管理委託・点検補修を実施した。	市　5,169,449 ※水質調査、運転管理委託、点検補修

⑥目標に対する進捗状況

	20%	40%	60%	80%	100%	目標年度
進捗度	→	→	→	→	→	平成27年度

（その根拠）

本事業は終期に定めのない継続事業であるため、計画期間中(H23～27)に1年が経過するごとに20%の進捗度とした。

■B　前期基本計画期間の総括欄■

①前期基本計画期間の当該事業の成果について

埋立終了後の最終処分場の廃止基準適合状況調査も含めた維持管理について、深刻な課題も発生せず、適正に行うことができた。

②前期基本計画期間の当該事業の課題について

廃止基準適合認定に係るモニタリング項目について、基準適合と判断するに足る裏付けデータを引き続き記録していく必要がある。

③当該事業の平成28年度以降の方向性について

引き続き、定期的に実施している埋立地の廃止基準適合状況調査等の結果を踏まえた中で関係機関と協議し、廃止基準の適合の可否について判断するための調査を継続する。

様式１　【平成28年度】第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～進行管理調書

主管部課係	部等	環境市民部	課	環境クリーン推進課	係	若宮管理係
担当者		小川博久	直通	２４－９６００	内線	―

■A　進捗管理欄■

①整理番号	章	5	節	3	解決策	3	具体的施策	3	枝番号	1
	「目指す目標」に該当する事業								番号	
②事業名	し尿処理施設の適正な維持管理									
③継続・新規	平成27年度実施事業									

④事業の概要及び目的

第4次亀岡市生活排水処理基本計画に基づき、し尿及び浄化槽汚泥を適正に処理するため、若宮工場(し尿処理施設)を適正に維持管理し、処理機能の安定化を図ります。

⑤当初目標・実績

	当初目標	実績	事業費（円単位）
平成23年度	○し尿処理施設の適正な維持管理(し尿及び浄化槽汚泥を環境基準以下に処理する)	○環境基準を超えた項目なし	市 148,707,891 ※し尿処理経費
平成24年度	○し尿処理施設の適正な維持管理(し尿及び浄化槽汚泥を環境基準以下に処理する)	○環境基準を超えた項目なし	市 176,322,671 ※し尿処理経費
平成25年度	○し尿処理施設の適正な維持管理(し尿及び浄化槽汚泥を環境基準以下に処理する)	○環境基準を超えた項目なし	市 206,341,829 ※し尿処理経費
平成26年度	○し尿処理施設の適正な維持管理(し尿及び浄化槽汚泥を環境基準以下に処理する)	○環境基準を超えた項目なし	市 155,826,768 ※し尿処理経費
平成27年度	○し尿処理施設の適正な維持管理(し尿及び浄化槽汚泥を環境基準以下に処理する)	○環境基準を超えた項目なし	市 152,840,285 ※し尿処理経費

⑥目標に対する進捗状況

	20%	40%	60%	80%	100%	目標年度
進捗度	→	→	→	→	→	平成27年度

（その根拠）

計画期間中(H23～27)に環境基準を超えた項目はないことから、1年が経過するごとに20%の進捗度としました。
この５年間で環境基準を超えた項目はなかったので、進捗度を１００％とします。
今後においても、環境基準を超える項目がないよう施設の適正な維持管理に努めます。

■B　前期基本計画期間の総括欄■

①前期基本計画期間の当該事業の成果について

この５年間で、平成２６年度には焼却施設を廃止し、処理後の脱水汚泥を場外搬出して、民間業者に処分業務を委託し、適正な処理の確保が出来きた上に、周辺地域への環境衛生の影響に対する不安の除去に繋がりました。

各施設の適正な定期点検整備や処理水の一定確保については創意工夫により、修繕費も低価抑えた運転管理業務により適正な処理を継続することができ、市民への環境衛生の保持に大きく貢献できました。

②前期基本計画期間の当該事業の課題について

工場全体が経年劣化が著しく、各設備の定期点検整備で適正な処理業務を維持してきましたが、今後も工場の運転管理業務を継続していくと各設備等の修繕が必要に迫られ、修繕費が高額に上ることが課題であります。

③当該事業の平成28年度以降の方向性について

下水道の整備促進により、し尿と浄化槽汚泥が年々減少していく中で、下水道との共同処理に向けた調査・検討により、今後の処理体制の方向性を示し、実現に向けた取り組みが必要です。

様式１　【平成28年度】第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～進行管理調書

主管部課係	部等	環境市民部	課	環境政策課	係	施設整備係
担当者		中村信幸	直通	25-5015	内線	2515

■A　進捗管理欄■

①整理番号	章	5	節	3	解決策	3	具体的施策	2	枝番号	1
	「目指す目標」に該当する事業								番号	
②事業名	浄化槽設置整備事業									
③継続・新規	平成27年度実施事業									

④事業の概要及び目的

亀岡市地域循環型社会形成推進地域計画に基づき、浄化槽の適正な維持管理を含めた生活環境改善の重要性について広く啓発に努め、浄化槽設置推進地域内における浄化槽設置の推進を図ります。

⑤当初目標・実績

	当初目標	実績	事業費（円単位）
平成23年度	合併処理浄化槽設置整備事業費補助金の交付による浄化槽設置の推進	浄化槽設置数１１基 うち補助事業による設置８基	国　1,012,000 府　1,012,000 市　1,012,000
平成24年度	合併処理浄化槽設置整備事業費補助金の交付による浄化槽設置の推進	浄化槽設置数１３基 うち補助事業による設置９基	国　1,078,000 府　1,078,000 市　1,078,000
平成25年度	浄化槽補助金設置整備事業費補助金の上乗せ交付による浄化槽設置の推進（１０４基）	浄化槽設置数２０基 うち補助事業による設置１６基	国　1,798,000 府　1,798,000 市　3,147,000
平成26年度	浄化槽補助金設置整備事業費補助金の上乗せ交付による浄化槽設置の推進（１０７基）	浄化槽設置数２５基 うち補助事業による設置２３基	国　2,600,000 府　2,600,000 市　4,551,000
平成27年度	新計画に基づく浄化槽設置の推進 処理浄化槽設置整備事業費補助金の交付による浄化槽設置の推進	浄化槽設置数１７基 うち補助事業による設置１０基	国　1,106,000 府　1,106,000 市　1,108,000

⑥目標に対する進捗状況

	20%	40%	60%	80%	100%	目標年度
進捗度	→	→	→	→		平成27年度

（その根拠）

・現制度に基づく設置推進　　（平成２６年度まで６５％）
・現制度の見直し及び新計画の策定（平成２６年度　５％）
・新計画に基づく設置推進　　（平成２７年度　５％）

■B　前期基本計画期間の総括欄■

①前期基本計画期間の当該事業の成果について

本事業は、公共及び地域下水道未整備区域において、浄化槽設置による水環境の保全を目的としている。前期基本計画期間中は、平成２５・２６年度に市単独費の補助金上乗せもあり、合計７６件（内補助金６６件）で一定の成果を上げている。

②前期基本計画期間の当該事業の課題について

啓蒙・啓発により浄化槽の設置に対する一定の理解は示すものの、し尿汲取りと比較する中で浄化槽の設置及び維持管理費に対する不安が拭えない状況である。このため、市単独補助金の上乗せ等を検討する必要が有った。

③当該事業の平成28年度以降の方向性について

各町または各区で浄化槽の設置率に差異があり、特に設置率の低い町等の設置促進が課題となっている。このため、浄化槽の設置に対する啓蒙・啓発を引き続き実施するとともに、期間を定めた補助金の上乗せを適宜実施する等で、設置率の向上に努める。

様式１　【平成28年度】第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～進行管理調書

主管部課係	部等	環境市民部	課	環境政策課	係	環境保全係
担当者		齊藤和則	直通	２５－５０２４	内線	2514

■A　進捗管理欄■

①整理番号	章	5	節	3	解決策	4	具体的施策	2	枝番号	1
	「目指す目標」に該当する事業								番号	
②事業名	不法投棄対策事業									
③継続・新規	平成27年度実施事業									

④事業の概要及び目的

(一財)家電製品協会の不法投棄未然防止事業協力助成金を活用し、業務委託により不法投棄物の撤去及び不法投棄監視業務を実施します。

⑤当初目標・実績

	当初目標	実績	事業費（円単位）
平成23年度	・監視カメラの購入 ・不法投棄物撤去及び不法投棄監視業務の実施	・移動式監視システムの購入（保津） ・不法投棄物撤去及び不法投棄監視業務の実施 ・不法投棄処理量H22年度41,590kg、23年度30,690kg	市　4,539,724円 民間　2,076,197円
平成24年度	・監視カメラの設置・運用 ・不法投棄物撤去及び不法投棄監視業務の実施 （不法投棄物処理量を30t以下に抑制）	・監視カメラの設置・運用（保津・篠） ・撤去及び監視業務の実施 ・不法投棄処理量　H24年度31,980kg	市　3,861,485円 民間　1,632,510円
平成25年度	・監視カメラの運用による不法投棄監視 及び未然防止対策の実施 ・不法投棄物撤去及び不法投棄監視業務の実施 （不法投棄物処理量を30t以下に抑制）	・監視カメラの設置・運用（保津・篠） ・週4回の撤去及び監視業務の実施 ・不法投棄処理量　H25年度27,420kg	市　4,043,430円 民間　1,625,220円
平成26年度	・監視カメラの増設による不法投棄監視 及び未然防止対策の実施 ・不法投棄物撤去及び不法投棄監視業務の実施 （不法投棄物処理量を30t以下に抑制）	・監視カメラの設置・運用（保津・篠） ・週4回の撤去及び監視業務の実施 ・不法投棄処理量　H26年度22,131kg	市　3,885,887円 民間　2,119,300円
平成27年度	・監視カメラの運用による不法投棄監視 及び未然防止対策の実施 ・不法投棄物撤去及び不法投棄監視業務の実施 （不法投棄物処理量を27t以下に抑	・監視カメラの設置・運用（保津町） ・週4回の撤去及び監視業務の実施 ・不法投棄処理量　H26年度17,820kg	市　3,762,418円 民間　1,617,650円

⑥目標に対する進捗状況

	20%	40%	60%	80%	100%	目標年度
進捗度	→	→	→	→	→	平成27年度

（その根拠）

本事業は、終期を定めない継続事業であるため、計画期間中に１年が経過するごとに２０％の進捗とする。

■B　前期基本計画期間の総括欄■

①前期基本計画期間の当該事業の成果について

監視カメラの効果的運用等、不法投棄を許さない本市の姿勢を積極的にアピールすることで、不法投棄の件数及び処理量を減少させることができた。

②前期基本計画期間の当該事業の課題について

目標及び実績を数値評価することが困難である

③当該事業の平成28年度以降の方向性について

不法投棄監視パトロールと併せて既存設備等の効果的運用により不法投棄を未然防止する。

様式１　【平成28年度】第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～進行管理調書

主管部課係	部等	環境市民部	課	環境政策課	係	環境保全係
担当者		齊藤和則	直通	２５－５０２４	内線	2514

■A　進捗管理欄■

①整理番号	章	5	節	3	解決策	4	具体的施策	1	枝番号	1
	「目指す目標」に該当する事業								番号	
②事業名	不法投棄監視パトロール									
③継続・新規	平成27年度実施事業									

④事業の概要及び目的

不法投棄監視パトロールの実施により、不法投棄物の早期発見及び早期撤去を進めることで、市域の環境美化及び不法投棄の撲滅を推進します。

⑤当初目標・実績

	当初目標	実績	事業費（円単位）
平成23年度	不法投棄監視パトロールの定期実施による不法投棄の未然防止を推進する。	・不法投棄監視パトロールの実施 ・不法投棄苦情件数 H22年度95件、23年度160件 ・不法投棄処理量 H22年度41,590kg、23年度30,690kg	市　1,837,854円
平成24年度	不法投棄監視パトロールの定期実施による不法投棄の未然防止を推進する。 （苦情処理件数100以下に抑制）	・不法投棄監視パトロールの実施 ・不法投棄苦情件数 H24年度134件 ・不法投棄処理量　H24年度31,980kg	市　2,222,056円
平成25年度	不法投棄監視パトロールの定期実施による不法投棄の未然防止を推進する。 （苦情処理件数100以下に抑制）	・不法投棄監視パトロールの実施 ・不法投棄苦情件数 H25年度156件 ・不法投棄処理量　H25年度27,420kg	市　2,069,225円
平成26年度	不法投棄監視パトロールの定期実施による不法投棄の未然防止を推進する。 （苦情処理件数100以下に抑制）	・不法投棄監視パトロールの実施 ・不法投棄苦情件数 H26年度84件 ・不法投棄処理量　H26年度22,131kg	市　1,950,156円
平成27年度	不法投棄監視パトロールの定期実施による不法投棄の未然防止を推進する。 （苦情処理件数100以下に抑制）	・不法投棄監視パトロールの実施 ・不法投棄苦情件数 H27年度56件 ・不法投棄処理量　H27年度17,820kg	市　2,323,440円

⑥目標に対する進捗状況

	20%	40%	60%	80%	100%	目標年度
進捗度	→	→	→	→	→	平成27年度

（その根拠）

本事業は、終期を定めない継続事業であるため、計画期間中に１年が経過するごとに２０％の進捗とする。

■B　前期基本計画期間の総括欄■

①前期基本計画期間の当該事業の成果について

定期的なパトロールの実施により、不法投棄の苦情件数及び処理量は年々減少した。

②前期基本計画期間の当該事業の課題について

パトロールの実施は、市民に対する啓発効果や通報・監視意識の向上効果を期待できるが、件数及び処理量については予測が困難であるため、パトロールの実施回数を以て目標及び実績としている。

③当該事業の平成28年度以降の方向性について

前期事業同様に定期的なパトロールを実施し、市民の意識啓発に努める。

様式１　【平成28年度】第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～進行管理調書

主管部課係	部等	環境市民部	課	環境政策課	係	環境保全係
担当者		齊藤和則	直通	２５－５０２４	内線	2514

■A　進捗管理欄■

①整理番号	章	5	節	3	解決策	4	具体的施策	3	枝番号	1
	「目指す目標」に該当する事業								番号	
②事業名	全国ごみ不法投棄監視ウィーク、年末不法投棄防止ウィーク									
③継続・新規	平成27年度実施事業									

④事業の概要及び目的

全国ごみ不法投棄監視ウィーク（６月）、年末不法投棄防止ウィークとして、不法投棄防止を目的に清掃、啓発活動及びパトロールを実施します。

⑤当初目標・実績

	当初目標	実績	事業費（円単位）
平成23年度	・清掃及び啓発活動の実施（16団体参加） ・保津川クリーン作戦	・清掃及び啓発活動の実施（15団体参加） ・保津川クリーン作戦 ・夜間パトロール（14回）	市　178,020円
平成24年度	・清掃及び啓発活動の実施（17団体参加） ・保津川クリーン作戦	・清掃及び啓発活動の実施（15団体参加） ・保津川クリーン作戦 ・夜間パトロール(5回) ・啓発パトロール(3回)	市　176,700円
平成25年度	・清掃及び啓発活動の実施（18団体参加） ・保津川クリーン作戦	・清掃及び啓発活動の実施（15団体参加） ・夜間パトロール(6回) ・啓発パトロール(5回)	0円 （保津川クリーン作戦を川と海つながり共創プロジェクトの実施事業に移行したため）
平成26年度	・清掃及び啓発活動の実施（19団体参加） ・保津川クリーン作戦	・清掃及び啓発活動の実施（15団体参加） ・夜間パトロール(6回) ・啓発パトロール(6回)	0円
平成27年度	・清掃及び啓発活動の実施（20団体参加） ・保津川クリーン作戦	・清掃及び啓発活動の実施（17団体参加） ・啓発パトロール(6回)	0円

⑥目標に対する進捗状況

	20%	40%	60%	80%	100%	目標年度
進捗度	→	→	→	→	→	平成27年度

（その根拠）

本事業は、終期を定めない継続事業であるため、計画期間中に１年が経過するごとに２０％の進捗とする。

■B　前期基本計画期間の総括欄■

①前期基本計画期間の当該事業の成果について

計画期間中に従前の夜間パトロールを昼間の啓発パトロールに切り替える等、実施効果を高めるために随時検討しつつ不法投棄の未然防止に注力し、市民意識の啓発に努めることができた。

②前期基本計画期間の当該事業の課題について

パトロールの実施等、市民に対する啓発や通報・監視意識の向上に向けた取組みは実施効果が図りにくいため、実施回数にを以て目標及び実績としている。

③当該事業の平成28年度以降の方向性について

従前の取り組みを再度精査し、より効果的な啓発効果が得られるよう検討を進めます。

様式１　【平成28年度】第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～進行管理調書

主管部課係	部等	産業観光部	課	ものづくり産業課	係	ものづくり支援係
担当者		上園　千佳	直通	25-5033	内線	3112

■A　進捗管理欄■

①整理番号	章	5	節	3	解決策	5	具体的施策	1	枝番号	1
	「目指す目標」に該当する事業								番号	
②事業名	環境関連産業立地促進事業									
③継続・新規	平成27年度実施事業									

④事業の概要及び目的

成長が期待される環境関連産業の育成支援・誘致を推進するため、企業立地奨励金等の交付を行っています。

⑤当初目標・実績

	当初目標	実績	事業費（円単位）
平成23年度	・環境関連・エネルギー分野での立地・事業展開の支援	エネルギー関連事業者へのふるさと雇用緊急支援助成 1社（延4件）	1,240,000円
平成24年度	・環境関連・エネルギー分野での立地・事業展開の支援	エネルギー関連事業者へのふるさと雇用緊急支援助成 1社（延2件）	800,000円
平成25年度	・環境関連・エネルギー分野での立地・事業展開の支援	エネルギー関連事業者へのものづくり産業雇用支援助成 1社	280,000円
平成26年度	・環境関連・エネルギー分野での立地・事業展開の支援	該当なし	0円
平成27年度	・環境関連・エネルギー分野での立地・事業展開の支援	該当なし	0円

⑥目標に対する進捗状況

	20%	40%	60%	80%	100%	目標年度
進捗度	→	→	→	→		平成27年度

（その根拠）

環境関連産業に関しては制度の周知に努めましたが、平成26年度及び平成27年度に関しては、企業立地奨励金及びものづくり産業雇用支援助成金の交付はありませんでしたので、進捗率を80%としています。

■B　前期基本計画期間の総括欄■

①前期基本計画期間の当該事業の成果について

京都府との連携や商工会議所との連携による企業訪問を行い、制度の周知に努めた結果、当該制度の理解が大きく進みました。

②前期基本計画期間の当該事業の課題について

本市においては、当該支援制度の対象となる環境及びエネルギー産業関連企業数が限られている状況にあったことや製造業を中心とした企業誘致に力点を置いていた関係上、平成26年度及び平成27年度に関しては交付実績がありませんでした。よって、成長が見込める当該関連事業者に対して、今後も更に関係機関とも連携を図る中で効果的な周知を行う必要があります。

③当該事業の平成28年度以降の方向性について

　環境及びエネルギー関連産業については成長が大きく期待されることから、今後も関係機関とも連携を図り、これら関連産業の育成支援・誘致を更に推進するとともに、企業立地奨励金等の周知に努め、交付を行っていきます。

様式１　【平成28年度】第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～進行管理調書

主管部課係	部等	まちづくり推進部	課	都市計画課	係	計画係
担当者		岩本　尚志	直通	0771-25-5040	内線	3313

■A　進捗管理欄■

①整理番号	章	5	節	4	解決策	1	具体的施策	1	枝番号	1
	「目指す目標」に該当する事業								番号	
②事業名	地区計画制度の活用（策定）＜大井町南部地区、篠町篠地区、亀岡駅北地区＞									
③継続・新規	平成27年度実施事業									

④事業の概要及び目的

土地区画整理事業地区で、都市的面整備と併せて地権者の総意によりきめ細かなまちづくりのルールを決めることにより、良好な都市像の形成を推進するため、地区計画制度を策定します。

⑤当初目標・実績

	当初目標	実績	事業費（円単位）
平成23年度	＜大井町南部地区、篠町篠地区＞ ・地区計画（案）の策定 (事業者・関係機関との調整)	＜大井町南部地区、篠町篠地区＞ ・地区計画（案）の策定 (事業者・関係機関との調整)	－
平成24年度	＜大井町南部地区、篠町篠地区＞ ・都市計画手続 (地元説明会、都市計画審議会)	＜大井町南部地区、篠町篠地区＞ ・都市計画手続 (地元説明会、都市計画審議会(地区計画の決定))	－
平成25年度	＜亀岡駅北地区＞ ・区域区分の変更 ・用途地域(暫定)の変更 ・土地区画整理事業の決定 ・都市計画道路の決定	＜亀岡駅北地区＞ ・区域区分の変更 ・用途地域(暫定)の変更 ・土地区画整理事業の決定 ・都市計画道路の決定	－
平成26年度	＜亀岡駅北地区＞ ・都市計画事業の認可(区画整理)	＜亀岡駅北地区＞ ・都市計画事業の認可(区画整理)	－
平成27年度	＜亀岡駅北地区＞ ・地区計画（案）の策定 ・都市計画手続 （都市計画審議会）	＜亀岡駅北地区＞ ・地区計画（案）の策定 （事業者との調整）	－

⑥目標に対する進捗状況

	20%	40%	60%	80%	100%	目標年度
進捗度	→	→	→	→		平成27年度

（その根拠）

平成２７年度までに実施すべき３地区のうち、平成２５年度までに２地区で地区計画制度の策定が完了していることから、７０％の達成とします。

■B　前期基本計画期間の総括欄■

①前期基本計画期間の当該事業の成果について

土地区画整理事業地の大井町南部地区及び篠町篠地区において、地権者の総意により地区計画を策定し、きめ細かなまちづくりのルールを決めることにより、良好な都市像の形成を推進しました。

②前期基本計画期間の当該事業の課題について

亀岡駅北地区については、事業者が土地利用計画の検討をされていることから、亀岡駅北土地区画整理事業の進捗にあわせて地区計画、都市計画公園の決定、及び用途地域（本用途）の変更に係る調整を行う必要があります。

③当該事業の平成28年度以降の方向性について

亀岡駅北地区については、事業者の土地利用計画との整合を図るとともに、事業進捗にあわせ地区計画、都市計画公園の決定、及び用途地域（本用途）の変更を行います。

様式１　【平成28年度】第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～進行管理調書

主管部課係	部等	まちづくり推進部	課	都市計画課	係	計画係
担当者		岩本　尚志	直通	0771-25-5040	内線	3313

■A　進捗管理欄■

①整理番号	章	5	節	4	解決策	1	具体的施策	2	枝番号	1
	「目指す目標」に該当する事業								番号	
②事業名	計画的な市街地整備＜亀岡駅北地区＞									
③継続・新規	平成27年度実施事業									

④事業の概要及び目的

良好な市街地環境の形成と保全、亀岡駅北地区などにおける新市街地の誘導に向け、柔軟かつ適切な都市計画制度の運用を図り、土地区画整理事業により、道路・公園などの公共施設の適切な配置による計画的かつ良好な市街地整備を促進します。

⑤当初目標・実績

	当初目標	実績	事業費（円単位）
平成23年度			
平成24年度			
平成25年度	＜亀岡駅北地区＞ ・区域区分の変更 ・用途地域(暫定)の変更 ・土地区画整理事業の決定 ・都市計画道路の決定	＜亀岡駅北地区＞ ・区域区分の変更 ・用途地域(暫定)の変更 ・土地区画整理事業の決定 ・都市計画道路の決定	―
平成26年度	＜亀岡駅北地区＞ ・都市計画事業の認可（区画整理）	＜亀岡駅北地区＞ ・都市計画事業の認可（区画整理）	―
平成27年度	＜亀岡駅北地区＞ ・都市計画公園の決定 ・用途地域（本用途）の変更	＜亀岡駅北地区＞ ・地区計画（案）の策定 （事業者との調整） ・都市計画公園の決定 （事業者との調整） ・用途地域（本用途）の変更 （事業者との調整）	―

⑥目標に対する進捗状況

	20%	40%	60%	80%	100%	目標年度
進捗度	→	→	→			平成27年度

（その根拠）

実施すべき７つの取り組みのうち、平成２７年度までに、４つの取り組みが完了していることから、６０％の達成とします。

■B　前期基本計画期間の総括欄■

①前期基本計画期間の当該事業の成果について

平成２５年度に区域区分の変更（市街化区域への編入）、用途地域(暫定)の変更（第一種低層住居専用地域）、土地区画整理事業の決定、都市計画道路の決定を、平成２６年度に都市計画事業（土地区画整理）の認可を行い、計画的かつ良好な市街地整備を促進しました。

②前期基本計画期間の当該事業の課題について

亀岡駅北地区については、事業者が土地利用計画の検討をされていることから、亀岡駅北土地区画整理事業の進捗にあわせて地区計画、都市計画公園の決定、及び用途地域（本用途）の変更に係る調整を行う必要があります。

③当該事業の平成28年度以降の方向性について

亀岡駅北地区については、事業者の土地利用計画との整合を図るとともに、事業進捗にあわせ地区計画、都市計画公園の決定、及び用途地域（本用途）の変更を行います。

様式１　【平成28年度】第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～進行管理調書

主管部課係	部等	まちづくり推進部	課	都市計画課	係	計画係
担当者		岩本　尚志	直通	0771-25-5040	内線	3313

■A　進捗管理欄■

①整理番号	章	5	節	4	解決策	1	具体的施策	3	枝番号	1
	「目指す目標」に該当する事業								番号	
②事業名	魅力的な市街地形成の誘導（地区計画制度の導入）									
③継続・新規	平成27年度実施事業									

④事業の概要及び目的

魅力的な市街地の形成を誘導し、その保全を図るとともに、コミュニティの形成や一体的な道路整備を阻害する無秩序な開発を防止し、無秩序な市街化を抑制するため、地域住民や開発事業者と行政が協働で「企画し、つくり、使う」魅力的なまちづくりを誘導する地区計画制度の導入などを促進します。

⑤当初目標・実績

	当初目標	実績	事業費（円単位）
平成23年度	・地区計画制度の導入促進		
平成24年度	・地区計画制度の導入促進		
平成25年度	・地区計画制度の導入促進		
平成26年度	・地区計画制度の導入促進	導入促進対応として、都市計画法に基づく都市計画提案制度の手続き要綱の制定	―
平成27年度	・地区計画制度の導入促進	市街化調整区域での地区計画運用指針の検討	―

⑥目標に対する進捗状況

	20%	40%	60%	80%	100%	目標年度
進捗度						平成27年度

（その根拠）

地区計画制度は、市民や開発事業者が主体となり行政が協働で地区整備を進める手法であり、現在は主として土地区画整理事業等の面整備と合わせた制度導入が中心となっています。なお、既成市街地等における今後の導入が予想できず、進捗状況の算出は困難です。

なお、制度を導入する地区が生じた場合には、随時適切な誘導に当たります。

■B　前期基本計画期間の総括欄■

①前期基本計画期間の当該事業の成果について

「都市計画提案制度の手続き要綱」を制定し、事業者などが、市に対して都市計画の決定や変更を提案できる制度を整備し、地区計画制度の導入促進を図りました。

②前期基本計画期間の当該事業の課題について

平成２６年度に制定した「都市計画提案制度の手続き要綱」について周知するとともに、「市街化調整区域での地区計画運用」について制度化を図っていく必要があります。

③当該事業の平成28年度以降の方向性について

「都市計画提案制度の手続き要綱」について周知するとともに、「市街化調整区域での地区計画運用」について制度化を図ります。

様式１　【平成28年度】第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～進行管理調書

主管部課係	部等	まちづくり推進部	課	都市計画課	係	計画係
担当者		大原　裕司	直通	0771-25-5040	内線	3313

■A　進捗管理欄■

①整理番号	章	5	節	4	解決策	1	具体的施策	4	枝番号	1
	「目指す目標」に該当する事業								番号	
②事業名	都市計画マスタープラン改訂									
③継続・新規	平成27年度実施事業									

④事業の概要及び目的

平成１４年１月に都市計画マスタープランを策定し、策定から約１０年が経過し都市を取り巻く社会情勢の変化や第４次亀岡市総合計画～夢ビジョン～などの上位・関連計画の策定を受け、本市のあるべき都市像の実現に向けた都市計画を推進するため、都市計画マスタープランを改訂する。
改訂後は、市民のまちづくりへの参画を促進するため、ホームページにおける都市計画制度の紹介など情報提供の充実を図ります。

⑤当初目標・実績

	当初目標	実績	事業費（円単位）
平成23年度	・全体構想の検討 ・地域別方針の検討 ・実現化方策の検討	・全体構想の検討 ・地域別方針の検討 ・実現化方策の検討	都市計画マスタープラン見直し（その２）業務委託 4,372,300円
平成24年度	・パブコメの実施 ・パブコメに対する検討 ・都市計画審議会(付議.答申) ・京都府文章協議 ・都市計画マスタープランの改訂 ・ホームページによる情報提供の充実	・パブコメの実施 ・パブコメに対する検討 ・都市計画審議会(付議.答申) ・京都府文章協議 ・都市計画マスタープランの改訂 ・ホームページによる情報提供の充実	都市計画マスタープラン見直し（その３）業務委託 2,205,000円
平成25年度	・ホームページによる情報提供の充実	・ホームページによる情報提供の充実	―
平成26年度	・ホームページによる情報提供の充実	・ホームページによる情報提供の充実	―
平成27年度	・ホームページによる情報提供の充実	・ホームページによる情報提供の充実	―

⑥目標に対する進捗状況

	20%	40%	60%	80%	100%	目標年度
進捗度	→	→	→	→	→	平成27年度

（その根拠）

主たる目標である「都市計画マスタープラン」の改訂及び公開について達成していることから、１００％とします。

■B　前期基本計画期間の総括欄■

①前期基本計画期間の当該事業の成果について

平成２３～２４年度にかけて、都市をとりまく社会情勢の変化や「第４次亀岡市総合計画～夢ビジョン～」などの上位・関連計画との整合を図り「都市計画マスタープラン」の改訂を行いました。

②前期基本計画期間の当該事業の課題について

本市のあるべき都市像の実現に向けた都市計画を推進するため、「都市計画マスタープラン」をホームページ等で周知していく必要があります。

③当該事業の平成28年度以降の方向性について

本市のあるべき都市像の実現に向けた都市計画を推進するため、「都市計画マスタープラン」をホームページ等で周知を図ります。

様式１　【平成28年度】第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～進行管理調書

主管部課係	部等	まちづくり推進部	課	都市整備課	係	区画整理係
担当者		榎本	直通	25-5076	内線	3334

■A　進捗管理欄■

①整理番号	章	5	節	4	解決策	2	具体的施策	2	枝番号	1
	「目指す目標」に該当する事業								番号	29
②事業名	土地区画整理事業									
③継続・新規	平成27年度実施事業									

④事業の概要及び目的

土地区画整理事業は、土地区画整理法に基づき都市計画区域内の土地で公共施設の整備改善や宅地の利用増進を図るため、土地の区画形質の変更と公共施設の新設又は変更を行う市街地整備の代表的な手法として広く活用されています。また、地域の特性を活かした、市民・企業・行政の協働による人にやさしい魅力あふれるまちづくりを推進し、計画的な市街地の誘導を行います。

⑤当初目標・実績

	当初目標	実績	事業費（円単位）
平成23年度	大井町南部地区30.7ha(施行中) 篠町篠牧田地区(2期)7.9ha(認可) 亀岡駅北地区17.1ha(準備中)	大井町南部地区30.7ha(施行中) 篠町篠牧田地区(2期)7.9ha (施行中) 亀岡駅北地区17.1ha(準備中)	(土地区画整理費) 30,502,500円 (大井町南部) (亀岡駅北地区)
平成24年度	大井町南部地区30.7ha(施行中) 篠町篠牧田地区(2期)7.9ha(施行中) 亀岡駅北地区17.1ha(準備中)	大井町南部地区30.7ha(施行中) 篠町篠牧田地区(2期)7.9ha(施行中) 亀岡駅北地区17.1ha(準備中)	(土地区画整理費) 63,397,603円 (大井町南部) (亀岡駅北地区)
平成25年度	大井町南部地区30.7ha(施行中) 篠町篠牧田地区(2期)7.9ha(完了) 亀岡駅北地区17.1ha（認可) 篠町篠地区(4期)22.8ha(認可)	大井町南部地区30.7ha(施行中) 篠町篠牧田地区(2期)7.9ha(完了) 亀岡駅北地区17.2ha(準備中) 篠町篠地区(4期)22.8ha(準備中)	(土地区画整理費) 130,086,000円 (大井町南部) (亀岡駅北地区) (高野林小林地区)
平成26年度	大井町南部地区30.7ha(施行中) 亀岡駅北地区17.1ha（施行中) 篠町篠地区(4期)22.8ha(施行中) 高野林小林地区16.1ha(認可)	大井町南部地区30.7ha(施行中) 亀岡駅北地区17.2ha(認可) 篠町篠地区(4期)22.8ha(準備中) 高野林小林地区13.6ha（準備中)	(土地区画整理費) 226,811,000円 (大井町南部) (亀岡駅北地区)
平成27年度	大井町南部地区30.7ha(施行中) 亀岡駅北地区17.1ha（施行中) 篠町篠地区(4期)22.8ha(施行中) 高野林小林地区16.1ha(施行中) 寺地区17.4ha(認可)	大井町南部地区30.7ha(施行中) 亀岡駅北地区17.2ha(施行中) 篠町篠地区(4期)22.8ha(準備中) 高野林小林地区13.6ha（準備中) 寺地区17.4ha（準備中)	(土地区画整理費) 181,350,000円 (大井町南部) (亀岡駅北地区)

⑥目標に対する進捗状況

	20%	40%	60%	80%	100%	目標年度
進捗度	→	→	→	→	→	平成27年度

（その根拠）

平成２７年度の実績については、２地区が施行中であり、残り３地区については認可されていませんので、８５％の達成率とします。

■B　前期基本計画期間の総括欄■

①前期基本計画期間の当該事業の成果について

前期基本計画期間内で篠町篠牧田地区（２期）が事業を完了し、亀岡駅北地区が新たに事業認可を受けました。現在、継続して事業を施行中の大井町南部地区をあわせて、２地区が事業を施行中です。残り３地区については、現在のところ事業認可には至っていませんが、認可に向けて準備が進められています。

②前期基本計画期間の当該事業の課題について

事業認可に至っていない３地区については、事業化に向けた地権者の熟度が高まっていない地区や、事業計画の策定や事業手法の検討などに時間を要している地区など、それぞれ課題がありますが、早期の事業認可に向け鋭意、準備を進められている状況であり、亀岡市としても啓発活動や技術支援を進めていきます。

③当該事業の平成28年度以降の方向性について

準備中の３地区について、後期計画期間中におけるそれぞれの目標年度に向け、事業を推進します。

様式１　【平成28年度】第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～進行管理調書

主管部課係	部等	まちづくり推進部	課	都市計画課	係	景観係
担当者		笠井　祥子	直通	0771-25-5046	内線	3312

■A　進捗管理欄■

①整理番号	章	5	節	5	解決策	1	具体的施策	1	枝番号	1
	「目指す目標」に該当する事業								番号	
②事業名	景観計画の策定及び景観条例の制定									
③継続・新規	平成27年度実施事業									

④事業の概要及び目的

良好なまちなみを保全・創造していくため、市民と事業者、行政が積極的に関われる仕組みを整えることが求められています。そこで、亀岡市においては、平成２２年４月に景観法に基づく「景観行政団体」へ移行し、景観条例の制定、景観計画の策定をおこない、実効性のある景観形成の取組みを行うものです。

⑤当初目標・実績

	当初目標	実績	事業費（円単位）
平成23年度			
平成24年度	景観計画の策定及び景観条例の制定	反対地域へ説明会等の開催を打診していたが、実現には至らなかった。	―
平成25年度	景観計画の策定及び景観条例の制定	反対地域で懇話会を開催し、意見を徴収した結果、再度計画の内容を見直すこととした。	―
平成26年度	景観計画の策定及び景観条例の制定	亀岡地区中部自治会、亀岡地区東部自治会で説明会を実施した。 景観計画のパブリックコメントを実施した。 景観条例を3月議会に上程した（可決）。	亀岡市景観計画・ガイドライン等見直し業務委託 3,672,000円
平成27年度	景観計画の告示及び景観条例の施行	景観計画の告示及び景観条例の施行（10月）し、運用を開始した。 景観審議会を設置した。（12月）	―

⑥目標に対する進捗状況

	20%	40%	60%	80%	100%	目標年度
進捗度	→	→	→	→	→	平成27年度

（その根拠）

目標どおり景観計画の策定、景観条例の制定を実施し、１００％とした。

■B　前期基本計画期間の総括欄■

①前期基本計画期間の当該事業の成果について

目標どおりの年度にて景観計画の策定、景観条例の制定を行い、以降、実効性のある景観形成の取り組みを進めています。また、景観審議会を設置し、景観形成に係る諸課題について諮問することで、より専門的かつ幅広い判断が可能となりました。

②前期基本計画期間の当該事業の課題について

景観計画では、特に地域特性を活かした景観形成が必要な地区を景観形成地区として指定していますが、今後の各地区での状況の変化や文化的資産の調査等に合わせて、景観形成地区の範囲を随時見直していく必要があります。

③当該事業の平成28年度以降の方向性について

平成28年度以降については、景観計画・景観条例に基づいて、対象となる行為について景観形成基準に適合するよう運用を進めます。また上記課題に対して、必要に応じて景観計画の見直し等を行います。

様式１　【平成28年度】第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～進行管理調書

主管部課係	部等	まちづくり推進部	課	都市計画課	係	景観係
担当者		笠井　祥子	直通	0771-25-5046	内線	3312

■A　進捗管理欄■

①整理番号	章	5	節	5	解決策	2	具体的施策	1	枝番号	1
	「目指す目標」に該当する事業								番号	
②事業名	市民活動の支援のための要綱等の創設									
③継続・新規	平成27年度実施事業									

④事業の概要及び目的

歴史的な景観の保全など、良好な景観形成に向け積極的な活動を行う団体への支援制度を創設します。

⑤当初目標・実績

	当初目標	実績	事業費（円単位）
平成23年度			
平成24年度	補助要綱（案）検討、作成	・他市の状況調査、要綱（案）作成 ・景観計画、条例が住民の反対により頓挫しているため実現できていない。	―
平成25年度	補助要綱（案）検討、作成	・他市の状況調査、要綱（案）作成 ・景観計画、条例が住民の反対により頓挫しているため実現できていない。	―
平成26年度	補助要綱（案）検討、作成	・亀岡市景観形成助成金交付要綱を作成した。	―
平成27年度	補助要綱実施	・助成金制度について周知し、該当する市民団体を募った。 （申請なし）	―

⑥目標に対する進捗状況

	20%	40%	60%	80%	100%	目標年度
進捗度	→	→	→	→	→	平成27年度

（その根拠）

目標どおり補助要綱の策定を実施し、１００％とした。

■B　前期基本計画期間の総括欄■

①前期基本計画期間の当該事業の成果について

目標どおりの年度にて補助要綱(亀岡市景観形成助成金交付要綱）を策定し、申請に応じて景観形成の取り組みを支援できる制度を運用しています。

②前期基本計画期間の当該事業の課題について

策定した補助要綱では、認定した市民団体が行う景観形成に寄与する行為に対して助成できることとしています。この市民団体とは、景観条例にて良好な景観形成に有効な活動をするとして認定された市民団体をいいますが、平成27年度末時点にて認定団体はありません。今後、制度を広く周知し、団体の認定を行い、活動の支援をすることで良好な景観形成を推進していく必要性があります。

③当該事業の平成28年度以降の方向性について

平成28年度以降については、補助要綱について広く周知し、市民の積極的な景観形成活動を支援します。

様式１　【平成28年度】第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～進行管理調書

主管部課係	部等	まちづくり推進部	課	都市計画課	係	景観係
担当者		笠井　祥子	直通	0771-25-5046	内線	3312

■A　進捗管理欄■

①整理番号	章	5	節	5	解決策	2	具体的施策	2	枝番号	1
	「目指す目標」に該当する事業								番号	30
②事業名	修景、景観保全のための支援制度の創設									
③継続・新規	平成27年度実施事業									

④事業の概要及び目的

景観上重要な建造物や樹木を保全するため、補助制度を創設します。また、良好なまちなみ形成を誘導するため、修景や景観保全を支援する制度を創設します。

⑤当初目標・実績

	当初目標	実績	事業費（円単位）
平成23年度			
平成24年度	補助要綱（案）検討、作成	・他市の状況調査、要綱（案）作成 ・景観計画、条例が住民の反対により頓挫しているため実現できていない。	―
平成25年度	補助要綱（案）検討、作成	・他市の状況調査、要綱（案）作成 ・景観計画、条例が住民の反対により頓挫しているため実現できていない。	―
平成26年度	補助要綱（案）検討、作成	・亀岡市景観形成助成金交付要綱を作成した。	―
平成27年度	補助要綱実施	・助成金制度について周知した。	―

⑥目標に対する進捗状況

	20%	40%	60%	80%	100%	目標年度
進捗度	→	→	→	→	→	平成27年度

（その根拠）

目標どおり補助要綱の策定を実施し、１００％とした。

■B　前期基本計画期間の総括欄■

①前期基本計画期間の当該事業の成果について

目標どおりの年度にて補助要綱(亀岡市景観形成助成金交付要綱）を策定し、申請に応じて景観形成の取り組みを支援できる制度を運用しています。

②前期基本計画期間の当該事業の課題について

補助要綱のうち、景観形成修景助成事業で対象とする城下町地区において、景観協定の締結実績は現在ありません。また、景観重要建造物等保全事業で対象とする景観重要建造物、景観重要樹木についても、指定実績がありません。今後制度を広く周知し、これらの指定等を行い、良好な景観形成を推進していく必要性があります。

③当該事業の平成28年度以降の方向性について

平成28年度以降については、補助要綱について広く周知し、市民の積極的な景観形成活動を支援します。

様式１　【平成28年度】第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～進行管理調書

主管部課係	部等	まちづくり推進部	課	都市計画課	係	景観係
担当者		笠井　祥子	直通	0771-25-5046	内線	3312

■A　進捗管理欄■

①整理番号	章	5	節	5	解決策	2	具体的施策	3	枝番号	1
	「目指す目標」に該当する事業								番号	
②事業名	景観制度の周知									
③継続・新規	平成27年度実施事業									

④事業の概要及び目的

景観計画及び景観条例の策定にあたり住民説明会等を実施するとともに、計画等策定後の制度の周知に努めます。

⑤当初目標・実績

	当初目標	実績	事業費（円単位）
平成23年度			
平成24年度	景観計画、条例の住民説明会の実施	景観計画に反対されている地域に説明会開催を打診しているが、実施に至っていない。	―
平成25年度	景観計画、条例の住民説明会の実施	景観条例に反対されている亀岡地区中部自治会の歴史的景観形成地区１３町のうち９町にて懇話会を実施した。	―
平成26年度	景観計画、条例の住民説明会の実施、制度の周知	パブリックコメントを実施した。 亀岡地区中部自治会、 亀岡地区東部自治会で説明会を実施した。 「第7回フォーラム文化と景観/景観フォーラム」を実施した。	―
平成27年度	制度の周知	全戸配布により景観制度を周知した。 「第8回フォーラム文化と景観/景観フォーラム」を実施した。	印刷物　373,248円 フォーラム　61,588円

⑥目標に対する進捗状況

	20%	40%	60%	80%	100%	目標年度
進捗度	→	→	→	→	→	平成27年度

（その根拠）

目標どおり５か年のなかで、景観制度に係る住民説明会を計画的に実施し、その他周知を行っているので１００％とした。

■B　前期基本計画期間の総括欄■

①前期基本計画期間の当該事業の成果について

景観計画の策定に向けて、計画に反対される地域に対して住民説明を逐次実施し、また策定以降についても、フォーラムにて啓発を行っています。平成26年度開催のフォーラムでは３４人、平成27年度開催のフォーラムでは４９人の参加がありました。このほかにも制度の概要について、市のＨＰへの掲載や、資料の全戸配布をしており、一定の周知が図れています。

②前期基本計画期間の当該事業の課題について

増改築等を行う建築主や事業者では、景観に対する配慮がみられていますが、今後は、地域ごとの景観特性を活かして、住民が積極的に景観促進に取り組んでいけることが必要となります。それを支援するための市の助成制度などについて、更なる周知・啓発が必要となっています。

③当該事業の平成28年度以降の方向性について

平成28年度以降については、引き続きフォーラムや城下町フェスティバルの開催を通じて啓発を実施します。また景観制度や京都府屋外広告物条例の概要について、資料配布等により継続的に周知を行います。

様式１　【平成28年度】第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～進行管理調書

主管部課係	部等	まちづくり推進部	課	都市計画課	係	計画係
担当者		大原　裕司	直通	0771-25-5040	内線	3313

■A　進捗管理欄■

①整理番号	章	5	節	6	解決策	1	具体的施策	1	枝番号	1
	「目指す目標」に該当する事業								番号	
②事業名	緑の基本計画の改訂									
③継続・新規	平成27年度実施事業									

④事業の概要及び目的

現緑の基本計画は平成１４年に策定し、策定から約１０年が経ち、上位計画である「第４次亀岡市総合計画～夢ビジョン～」が平成２３年に策定されました。また平成２４年に改訂した「都市計画マスタープラン」との整合を図るため、計画的かつ効果的な緑のまちづくりを推進するため、緑の基本計画を改訂します。
改訂後は、緑の将来像の実現に向け、市民・企業の積極的な参画を促進するため、都市計画制度の紹介などホームページによる情報提供の充実を図ります。

⑤当初目標・実績

	当初目標	実績	事業費（円単位）
平成23年度			
平成24年度			
平成25年度	・現況調査、解析・評価、課題整理 ・計画（方針、推進施策等） ・改訂検討会議の委員設置 ・パブリックコメントの実施 ・亀岡市都市計画審議会（報告） ・緑の基本計画の改訂 ・ホームページによる情報提供の充実	・現況調査、解析・評価、課題整理 ・計画（方針、推進施策等） ・改訂検討会議の委員設置 ・パブリックコメントの実施 ・亀岡市都市計画審議会（報告） ・緑の基本計画の改訂 ・ホームページによる情報提供の充実	緑の基本計画改訂業務 6,510,000円
平成26年度	・ホームページによる情報提供の充実	・ホームページによる情報提供の充実	―
平成27年度	・ホームページによる情報提供の充実	・ホームページによる情報提供の充実	―

⑥目標に対する進捗状況

	20%	40%	60%	80%	100%	目標年度
進捗度	→	→	→	→	→	平成27年度

（その根拠）

平成２５年度までに、「緑の基本計画」の改訂及び公開に達していることから、１００％とします。

■B　前期基本計画期間の総括欄■

①前期基本計画期間の当該事業の成果について

平成２５年度に本市のまちづくりの上位計画である「亀岡市総合計画」や「都市計画マスタープラン」との整合を図り、緑の将来像の実現に向け、市民・企業の積極的な参画を促進するため、「緑の基本計画」の改訂及び公開を行い、計画的かつ効果的な緑のまちづくりを推進しています。

②前期基本計画期間の当該事業の課題について

計画的かつ効果的な緑のまちづくりを推進するため、「緑の基本計画」をホームページ等で周知していく必要があります。

③当該事業の平成28年度以降の方向性について

計画的かつ効果的な緑のまちづくりを推進するため、「緑の基本計画」をホームページ等で周知を図ります。

様式１　【平成28年度】第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～進行管理調書

主管部課係	部等	まちづくり推進部	課	都市整備課	係	公園緑地係
担当者		中川	直通	２５－５０７１	内線	3332

■A　進捗管理欄■

①整理番号	章	5	節	6	解決策	1	具体的施策	2	枝番号	1
	「目指す目標」に該当する事業								番号	31
②事業名	都市公園安全安心緊急総合支援事業他（亀岡運動公園他）									
③継続・新規	平成27年度実施事業									

④事業の概要及び目的

大規模地震に備えた市街地の防災性の向上や、公園施設の戦略的な機能保全・向上対策による安全性の確保等、都市公園における総合的な安全・安心対策事業を緊急かつ計画的に実施し、子どもや高齢者をはじめ誰でもが安全で安心して利用できる都市公園の整備を行う都市公園安全安心緊急総合支援事業により、亀岡運動公園の防災機能の強化、公園施設の更新、バリアフリー化を進める。

⑤当初目標・実績

	当初目標	実績	事業費（円単位）
平成23年度	・公園施設の更新及びバリアフリー化　9箇所 ・都市公園整備面積 62.37ha	・公園施設の更新及びバリアフリー化　9箇所 ・都市公園整備面積62.37ha	94,900,000
平成24年度	・公園施設の更新、バリアフリー化及び防災機能の強化11箇所 ・都市公園整備面積 62.44ha	・公園施設の更新、バリアフリー化及び防災機能の強化11箇所 ・都市公園整備面積 62.44ha	109,272,000
平成25年度	・公園施設の更新、バリアフリー化及び防災機能の強化4箇所 ・都市公園整備面積 63.54ha	・公園施設の更新、バリアフリー化及び防災機能の強化4箇所 ・都市公園整備面積 62.44ha	129,398,000
平成26年度	・公園施設の更新、バリアフリー化及び防災機能の強化2箇所 ・都市公園整備面積 63.54ha	・公園施設の更新、バリアフリー化及び防災機能の強化3箇所 ・都市公園整備面積 62.44ha	135,291,600
平成27年度	－	・公園施設の更新、バリアフリー化及び防災機能の強化１箇所（繰越分） ・都市公園整備面積 63.54ha	6,379,760

⑥目標に対する進捗状況

	20%	40%	60%	80%	100%	目標年度
進捗度	→	→	→	→	→	平成27年度

（その根拠）

本事業は、平成23年度～平成25年度の３箇年計画でしたが、防災機能の強化に伴う用地取得の関係から事業期間を１箇年延長した。
平成26年度は施設の更新と防災機能の強化を実施し整備計画が終了し、一部、平成27年度に繰越された事業についても完了しましたので達成率を100％とします。

■B　前期基本計画期間の総括欄■

①前期基本計画期間の当該事業の成果について

計画どおりに事業が完了し、市街地の防災性の向上や公園施設の戦略的な機能保全・安全性が確保され、子どもや高齢者をはじめ誰でもが安全で安心して利用できる都市公園の整備ができた。
亀岡運動公園の防災機能の強化、公園施設の更新、バリアフリー化が完了した。

②前期基本計画期間の当該事業の課題について

不測の事態により、事業完了年度が一年延長された。

③当該事業の平成28年度以降の方向性について

当該事業としては平成27年度で整備計画が完了し、新たな防災・安全対策事業の実施は現在のところ予定なし。
公園施設の更新については公園施設長寿命化計画等に引き継がれ、今後、計画的に施設の更新を実施する。

様式１　【平成28年度】第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～進行管理調書

主管部課係	部等	まちづくり推進部	課	都市整備課	係	公園緑地係
担当者		中川	直通	２５－５０７１	内線	3332

■A　進捗管理欄■

①整理番号	章	5	節	6	解決策	1	具体的施策	3	枝番号	1
	「目指す目標」に該当する事業								番号	
②事業名	開発行為に伴う公園施設等の設置指導									
③継続・新規	平成27年度実施事業									

④事業の概要及び目的

開発行為による公園、緑地の確保については、開発行為の面積が0.3ha以上の開発行為にあっては都市計画法の規定により開発面積の3%以上の公園、緑地又は広場の設置が義務付けされていますが、0,3ha未満の開発行為にあっても公園、緑地等の確保の指導を図る。

⑤当初目標・実績

	当初目標	実績	事業費（円単位）
平成23年度	公園施設等の設置指導	公園施設等の設置指導	－
平成24年度	公園施設等の設置指導	公園施設等の設置指導	－
平成25年度	公園施設等の設置指導	公園施設等の設置指導	－
平成26年度	公園施設等の設置指導	公園施設等の設置指導	－
平成27年度	公園施設等の設置指導	公園施設等の設置指導	－

⑥目標に対する進捗状況

	20%	40%	60%	80%	100%	目標年度
進捗度	→	→	→	→	→	平成27年度

（その根拠）

当面５箇年の計画の内、平成27年度においても随時設置指導を行ったことにより、100%の達成率とします。

■B　前期基本計画期間の総括欄■

①前期基本計画期間の当該事業の成果について

開発行為による公園、緑地については、随時適切に公園施設の設置指導を行ってきた。

②前期基本計画期間の当該事業の課題について

公園施設の設置指導について、要綱の内容を広く周知していく。

③当該事業の平成28年度以降の方向性について

開発行為による公園内の施設の設置については、開発指導要綱に基づき適切な指導を行っていく。

様式１　【平成28年度】第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～進行管理調書

主管部課係	部等	まちづくり推進部	課	都市整備課	係	公園緑地係
担当者		古﨑	直通	２５－５０７１	内線	3332

■A　進捗管理欄■

①整理番号	章	5	節	6	解決策	2	具体的施策	1	枝番号	1
	「目指す目標」に該当する事業								番号	
②事業名	都市公園等管理									
③継続・新規	平成27年度実施事業									

④事業の概要及び目的

都市公園（35箇所）の管理については、民間の能力やノウハウを幅広く活用することにより、多様化・複雑化する市民ニーズに対応し、市民サービスの向上を図るため、平成18年度から指定管理者制度を導入しています。
また、開発行為により設置された公園については、地元自治会等で日常管理を実施されており、市は遊具等の修理等に対して補助金を交付するとともに、4半期毎に遊具等公園施設の点検を実施している。

⑤当初目標・実績

	当初目標	実績	事業費（円単位）
平成23年度	劣化・損傷による事故件数0件	劣化・損傷による事故件数0件	85,343,765
平成24年度	劣化・損傷による事故件数0件	劣化・損傷による事故件数0件	107,824,981
平成25年度	劣化・損傷による事故件数0件	劣化・損傷による事故件数0件	100,818,984
平成26年度	劣化・損傷による事故件数0件	劣化・損傷による事故件数0件	109,376,411
平成27年度	劣化・損傷による事故件数0件	劣化・損傷による事故件数0件	97,666,780

⑥目標に対する進捗状況

	20%	40%	60%	80%	100%	目標年度
進捗度	→	→	→	→	→	平成27年度

（その根拠）

当面５箇年の計画の内　平成27年度においても劣化・損傷による事故はありませんでしたので、100%の達成率とします。

■B　前期基本計画期間の総括欄■

①前期基本計画期間の当該事業の成果について

都市公園（35箇所）の管理については、指定管理者により定期的に清掃・点検が行われており適正な都市公園の管理が行われた。
また、開発行為により設置された公園については、地元自治会等で日常管理を実施されており、市は遊具等の修理等に対して補助金を交付することにより公園遊具の維持管理を進めてきた。

②前期基本計画期間の当該事業の課題について

都市公園については指定管理者と開発公園については地元自治会と連携を密にし、公園施設（遊具）等の不具合を早期に発見する必要がある。

③当該事業の平成28年度以降の方向性について

都市公園（35箇所）の管理については、指定管理者制度を活用した維持管理を進めます。
開発行為により設置された公園については、市においても4半期毎に遊具等公園施設の点検を実施するとともに、引き続き、遊具等の修理等に対して補助金を交付することにより、地元自治会による公園の維持管理を推進する。

様式１　【平成28年度】第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～進行管理調書

主管部課係	部等	まちづくり推進部	課	都市整備課	係	公園緑地係
担当者		古﨑	直通	２５－５０７１	内線	3332

■A　進捗管理欄■

①整理番号	章	5	節	6	解決策	2	具体的施策	2	枝番号	1
	「目指す目標」に該当する事業								番号	
②事業名	公募による指定管理者の選定									
③継続・新規	平成27年度実施事業									

④事業の概要及び目的

民間の能力やノウハウを幅広く活用することにより、多様化・複雑化する市民ニーズに的確に対応し、市民サービスの向上を図るため、都市公園の管理についても平成18年度から指定管理者制度を導入し、有料公園施設を有する都市公園2箇所とその他の都市公園33箇所との２つに分け、公募により指定期間を4年間として選定を実施する。

⑤当初目標・実績

	当初目標	実績	事業費（円単位）
平成23年度	公募による指定管理者の選定数（都市公園2箇所）　1箇所	公募による指定管理者の選定数（都市公園2箇所）　1箇所	－
平成24年度	公募による指定管理者の選定（都市公園33箇所）　１箇所	公募による指定管理者の選定（都市公園33箇所）　１箇所	－
平成25年度	－		－
平成26年度	－		－
平成27年度	公募による指定管理者の選定数（都市公園2箇所）　1箇所	公募による指定管理者の選定数（都市公園2箇所）　1箇所	－

⑥目標に対する進捗状況

	20%	40%	60%	80%	100%	目標年度
進捗度	→					平成27年度

（その根拠）

平成27年度までに3回の指定管理者の選定を計画している内、平成27年度までに３回の指定管理者の選定を計画的に実施しており、100％の達成率とします。

■B　前期基本計画期間の総括欄■

①前期基本計画期間の当該事業の成果について

指定管理者の一般公募を行うことにより、民間の能力やノウハウを幅広く活用し、多様化・複雑化する市民ニーズに的確に対応するなど、市民サービスの向上を図ることができた。

②前期基本計画期間の当該事業の課題について

指定管理者の公募に向け、より多くの団体が応募できるように、応募要項や仕様書等を検討する。
より良い施設の維持管理を図るため、管理の在り方についても検討していく。

③当該事業の平成28年度以降の方向性について

指定管理者制度の主旨に基づき公募を実施していく。
今後は、施設によっては条件付き公募や非公募による指定管理者の選定を検討していく。

様式１　【平成28年度】第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～進行管理調書

主管部課係	部等	まちづくり推進部	課	都市整備課	係	公園緑地係
担当者		中川	直通	２５－５０７１	内線	3332

■A　進捗管理欄■

①整理番号	章	5	節	6	解決策	2	具体的施策	3	枝番号	1
	「目指す目標」に該当する事業								番号	
②事業名	公園施設長寿命化計画による整備事業（35箇所）									
③継続・新規	平成27年度実施事業									

④事業の概要及び目的

都市公園における公園施設について安全性の確保及びライフサイクルコスト縮減の観点から、予防保全的管理による長寿命化対策を含めた計画的な改築等に係る取組を図るため、都市公園施設長寿命化計画を策定し、同計画に基づき公園施設の計画的な更新を進める。

⑤当初目標・実績

	当初目標	実績	事業費（円単位）
平成23年度	・公園施設長寿命化計画策定（都市公園34箇所） ・都市公園安全安心緊急総合支援事業１箇所(亀岡運動公園)	・公園施設長寿命化計画策定（都市公園34箇所） ・都市公園安全安心緊急総合支援事業１箇所(亀岡運動公園)	10,500,000
平成24年度	都市公園安全安心緊急総合支援事業１箇所（亀岡運動公園）	都市公園安全安心緊急総合支援事業１箇所（亀岡運動公園）	－
平成25年度	都市公園安全安心緊急総合支援事業１箇所（亀岡運動公園）	都市公園安全安心緊急総合支援事業１箇所（亀岡運動公園）	－
平成26年度	都市公園安全安心緊急総合支援事業１箇所（亀岡運動公園）	都市公園安全安心緊急総合支援事業１箇所（亀岡運動公園）	－
平成27年度	長寿命化計画による公園施設の更新	公園施設長寿命化対対策支援事業６箇所	41,326,000

⑥目標に対する進捗状況

	20%	40%	60%	80%	100%	目標年度
進捗度	→	→	→	→	→	平成27年度

（その根拠）

平成23～26年度については、都市公園安全安心緊急総合支援事業により亀岡運動公園において公園施設の更新を実施してきたが、平成27年度以降は、長寿命化計画に基づく施設の更新を対象とする公園施設長寿命化対策支援事業での施設の更新を行う。これまでの補助事業の進捗状況と合計し、100%の達成率とします。

■B　前期基本計画期間の総括欄■

①前期基本計画期間の当該事業の成果について

都市公園安全安心緊急総合支援事業、公園施設長寿命化対策支援事業等の補助事業を活用し、公園施設（遊具）の安全・安心の確保に成果を上げた。

②前期基本計画期間の当該事業の課題について

指定管理者と連携を密にし、より優先性、緊急性の高い公園施設（遊具）から更新を行う必要がある。

③当該事業の平成28年度以降の方向性について

指定管理者からの報告や専門業者による定期点検を実施し、公園施設（遊具）の安全・安心を確保するため、継続して事業を実施していく。

様式１　【平成28年度】第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～進行管理調書

主管部課係	部等	まちづくり推進部	課	都市整備課	係	公園緑地係
担当者		古﨑	直通	２５－５０７１	内線	3332

■A　進捗管理欄■

①整理番号	章	5	節	6	解決策	2	具体的施策	4	枝番号	1
	「目指す目標」に該当する事業								番号	
②事業名	緑花推進事業									
③継続・新規	平成27年度実施事業									

④事業の概要及び目的

豊かな人の心を育て快適で潤いのある生活環境を形成するため、亀岡市都市緑花協会や各関係団体と連携して、市民との協働による緑の環境を育てていくことにより都市の緑化を推進していく。

⑤当初目標・実績

	当初目標	実績	事業費（円単位）
平成23年度	・緑花推進業務委託	・緑花推進業務委託	32,000,000
平成24年度	・緑花推進業務委託	・緑花推進業務委託	32,000,000
平成25年度	・緑花推進業務委託	・緑花推進業務委託	32,400,000
平成26年度	・緑花推進業務委託	・緑花推進業務委託	36,672,000
平成27年度	・緑花推進業務委託	・緑花推進業務委託	35,699,400

⑥目標に対する進捗状況

	20%	40%	60%	80%	100%	目標年度
進捗度	→	→	→	→	→	平成27年度

（その根拠）

平成27年度までの５箇年の計画であったが、計画どおりに事業を完了しましたので100%の達成率とします。

■B　前期基本計画期間の総括欄■

①前期基本計画期間の当該事業の成果について

市花・菊花の普及啓発や植栽樹木の維持管理、民有地緑化に係る助成を実施することにより都市緑化の普及に努め、それにより豊かな人の心を育て快適で潤いのある生活環境を形成することに十分な成果を上げてきた。

②前期基本計画期間の当該事業の課題について

より効果的な緑化推進を図るため、都市緑化の普及啓発方法の検討を進めていく。

③当該事業の平成28年度以降の方向性について

事業規模が縮小される中、今後もより快適で潤いのある生活環境を形成に向け、亀岡市都市緑花協会や各関係団体と連携し都市緑化事業を推進していく。

様式１　【平成28年度】第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～進行管理調書

主管部課係	部等	まちづくり推進部	課	都市整備課	係	公園緑地係
担当者		古﨑	直通	２５－５０７１	内線	3332

■A　進捗管理欄■

①整理番号	章	5	節	6	解決策	3	具体的施策	1	枝番号	1
	「目指す目標」に該当する事業								番号	
②事業名	緑花推進事業（花と緑のフェスティバル、花づくりコンクール等）									
③継続・新規	平成27年度実施事業									

④事業の概要及び目的

　潤いと安らぎのあるまちづくりや花づくりを通じたコミュニティの形成を図るため、亀岡市都市緑花協会に委託して、イベント等の開催により、花と緑のまちづくりの普及啓発を促進する。

⑤当初目標・実績

	当初目標	実績	事業費（円単位）
平成23年度	・花と緑のフェスティバルの開催 ・花づくりコンクールの実施	・花と緑のフェスティバルの開催 ・花づくりコンクールの実施	－
平成24年度	・花と緑のフェスティバルの開催 ・花づくりコンクールの実施	・花と緑のフェスティバルの開催 ・花づくりコンクールの実施	－
平成25年度	・花と緑のフェスティバルの開催 ・花づくりコンクールの実施	・花と緑のフェスティバルの開催 ・花づくりコンクールの実施	－
平成26年度	・花と緑のフェスティバルの開催 ・花づくりコンクールの実施	・花と緑のフェスティバルの開催 ・花づくりコンクールの実施	－
平成27年度	・花と緑のフェスティバルの開催 ・花づくりコンクールの実施	・花と緑のフェスティバルの開催 ・花づくりコンクールの実施	－

⑥目標に対する進捗状況

	20%	40%	60%	80%	100%	目標年度
進捗度	→	→	→	→	→	平成27年度

（その根拠）

　当面５箇年の計画の内　平成27年度まで計画どおり事業を完了しましたので、100％の達成率とします。

■B　前期基本計画期間の総括欄■

①前期基本計画期間の当該事業の成果について

花と緑のまちづくりの普及啓発を行うことで、潤いと安らぎのあるまちづくりや花づくりを通じたコミュニティの形成を図ることに十分な成果を上げてきた。

②前期基本計画期間の当該事業の課題について

より一層の都市緑化への理解を深めるため、実施内容や方法を検討する。

③当該事業の平成28年度以降の方向性について

市民の緑に対する意識の高揚を図り、実践していくために今後とも事業を継続していく。
本事業により一層の花と緑のまちづくりの普及啓発を図る。

様式１　【平成28年度】第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～進行管理調書

主管部課係	部等	まちづくり推進部	課	都市整備課	係	公園緑地係
担当者		古﨑	直通	２５－５０７１	内線	3332

■A　進捗管理欄■

①整理番号	章	5	節	6	解決策	3	具体的施策	2	枝番号	1
	「目指す目標」に該当する事業								番号	
②事業名	わがまちの花づくり推進事業									
③継続・新規	平成27年度実施事業									

④事業の概要及び目的

花と緑を通じ地域の協働とふれあいの中で安心・安全なまちづくりを推進するために、自治会等の団体が実施する事業に要する経費について、市が補助金を交付します。

⑤当初目標・実績

	当初目標	実績	事業費（円単位）
平成23年度	対象団体　23団体	実施団体　16団体	794,045
平成24年度	対象団体　23団体	実施団体　19団体	944,016
平成25年度	対象団体　23団体	実施団体　19団体	866,990
平成26年度	対象団体　23団体	実施団体　16団体	759,844
平成27年度	対象団体　23団体	実施団体　18団体	841,801

⑥目標に対する進捗状況

	20%	40%	60%	80%	100%	目標年度
進捗度	→	→	→	→	→	平成27年度

（その根拠）

当面５箇年の計画において、平成２７年度についても対象団体のうち、事業申請のあったすべての団体において実施・完了されましたので、100%の達成率とします。

■B　前期基本計画期間の総括欄■

①前期基本計画期間の当該事業の成果について

事業申請のあった自治会等の団体に対しては、都市緑花協会のアドバイザー事業等による適切な指導を行い、すべて事業採択を行ってきた。
本事業の活用により事業主体である自治会等を中心に市内における緑化推進や地域の協働、安全・安心なまちづくりに十分な成果を上げてきた。

②前期基本計画期間の当該事業の課題について

より多くの自治会に事業に取り組んでもらえるよう関係機関と連携して事業を進める。

③当該事業の平成28年度以降の方向性について

市民との協働による緑化推進を行っていくために必要な事業であるため、今後も継続実施していく。
関連事業の廃止や事業規模が縮小されたことについては、採択要件の一部見直しを行うなどで対応していく。